

第6部  
参 考 資 料

身体障害者手帳所持者数	146
療育手帳所持者数	147
精神障害者保健福祉手帳所持者数	147
病類別精神障害者数	148
難病対策について	150
市内の福祉施設等一覧	152
特別支援学校の概況	176
市の主な取組・事業の概要	177
他の主体による取組・事業例の一覧	217
コミュニケーション支援事業の概要	221
第4次秋田市障がい者プラン策定経過	222
秋田市社会福祉審議会条例	223
秋田市社会福祉審議会運営要綱	225
秋田市社会福祉審議会委員名簿	227
秋田市地域福祉計画等推進庁内連絡会設置要綱	230
秋田市地域福祉計画等推進庁内連絡会障害者プラン部会名簿	232

## 身体障害者手帳所持者数

各年度末現在 単位:人

年度	総数			0から17歳	18～64歳	65歳以上
	総数	男	女			
19	13,201	6,157	7,044	238	3,648	9,315
20	13,335	6,174	7,161	236	3,569	9,530
21	13,663	6,260	7,403	241	3,560	9,862
22	13,892	6,347	7,545	228	3,641	10,023
23	13,984	6,398	7,586	227	3,697	10,060

平成24年3月31日現在 単位:人

級 種	総数			0から17歳	18～64歳	65歳以上	
	総数	男	女				
肢体不自由	1級	1,680	778	902	62	451	1,167
	2級	1,742	852	890	47	465	1,230
	3級	1,706	548	1,158	6	451	1,249
	4級	1,942	600	1,342	2	463	1,477
	5級	637	331	306	2	227	408
	6級	270	152	118	5	90	175
	小計	7,977	3,261	4,716	124	2,147	5,706
視覚	1級	287	130	157	2	100	185
	2級	203	92	111	1	65	137
	3級	96	26	70	1	23	72
	4級	69	35	34	0	12	57
	5級	149	79	70	2	43	104
	6級	74	29	45	0	14	60
	小計	878	391	487	6	257	615
聴覚・平衡機能	1級	102	52	50	1	54	47
	2級	252	114	138	16	85	151
	3級	129	53	76	6	27	96
	4級	206	85	121	10	32	164
	5級	6	2	4	0	3	3
	6級	374	158	216	5	63	306
	小計	1,069	464	605	38	264	767
そ 音 し や く 言 語	1級	4	1	3	0	1	3
	2級	9	3	6	0	6	3
	3級	122	85	37	1	23	98
	4級	65	45	20	0	29	36
	小計	200	134	66	1	59	140
内 部	1級	2,637	1,382	1,255	32	665	1,940
	2級	28	14	14	1	10	17
	3級	607	391	216	16	153	438
	4級	588	361	227	9	142	437
	小計	3,860	2,148	1,712	58	970	2,832

療育手帳所持者数

各年度末現在 単位:人

年度	総数	療育手帳A	療育手帳B
19	1,739	998	741
20	1,774	1,016	758
21	1,807	1,039	768
22	1,843	1,046	797
23	1,900	1,070	830

19年度は8月1日現在、20年度以降は3月31日現在 単位:人

年度	総数	0~17歳	18~64歳	65歳以上
19	1,714	394	1,167	153
20	1,774	386	1,229	159
21	1,807	381	1,262	164
22	1,843	369	1,310	164
23	1,900	397	1,341	162

19年度は8月1日現在、20年度以降は3月31日現在 単位:人

年度	総数	軽度	中度	重度	最重度
19	1,714	255	485	695	279
20	1,774	367	417	598	392
21	1,807	371	397	593	446
22	1,843	383	400	599	461
23	1,900	421	409	595	475

精神障害者保健福祉手帳所持者数

各年度末現在 単位:人

年度	1級		2級		3級		計	
	男	女	男	女	男	女	男	女
19	96	77	315	310	124	105	535	492
	173		625		229		1,027	
20	91	87	345	345	113	111	549	543
	178		690		224		1,092	
21	128	123	377	389	129	121	634	633
	251		766		250		1,267	
22	143	164	402	409	135	119	680	692
	307		811		254		1,372	
23	176	172	434	431	133	133	743	736
	348		865		266		1,479	

## 病類別精神障害者数

(秋田市 保健所)

## ①措置・医療保護入院

各年度末現在

病名区分	旧病名区分	措置・医療保護入院			
		H9	H13	H18	H23
F2統合失調症、統合失調型障害及び妄想性障害	精神分裂病	171	227	287	341
F3気分(感情)障害	躁うつ病	10	29	21	24
G40てんかん	てんかん	4	7	3	1
F0症状性を含む器質性精神障害	脳器質性精神障害	33	203	329	348
F00アルツハイマー病型認知症			36	203	248
F01血管性認知症			154	109	77
F02-09上記以外の症状性を含む器質性精神障害			13	17	23
F1精神作用物質による精神及び行動の障害	中毒性精神障害	3	18	17	10
F10アルコール使用による精神及び行動の障害	アルコール中毒	3	17	17	8
覚せい剤による精神及び行動の障害	覚せい剤中毒	0	0	0	0
アルコール、覚せい剤を除く精神作用物質使用による精神及び行動の障害	その他の中毒	0	1	0	2
F7精神遅滞	精神薄弱	10	17	13	21
F6成人の人格及び行動の障害	精神病質	1	3	3	2
F4神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害	精神神経症	7	11	1	11
F5生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群	その他の精神病		1	1	1
F8心理的発達の障害	その他の精神病		0	0	3
F9小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害及び特定不能の精神障害	その他の精神病		2	1	0
その他	その他	5	0	0	1
合 計		244	518	676	763

②措置入院および医療保護入院以外（任意入院含む）

病名区分	旧病名区分	H9			H13			H18			H23		
		計	内 訳		計	内 訳		計	内 訳		計	内 訳	
			公費負担通院患者	その他（任意入院含む）		公費負担通院患者	その他（任意入院含む）		自立支援医療受給者	その他（任意入院含む）		自立支援医療受給者	その他（任意入院含む）
F2統合失調症、統合失調型障害及び妄想性障害	精神分裂病	921	560	361	1167	868	299	1683	1148	535	2007	1318	689
F3気分(感情)障害	躁うつ病	190	99	91	328	238	90	856	544	312	1524	910	614
G40てんかん	てんかん	287	206	81	342	298	44	468	300	168	539	305	234
F0症状性を含む器質性精神障害	脳器質性精神障害	111	35	76	261	53	208	887	78	809	1437	103	1334
F00アルツハイマー病型認知症		0			30	11	19	435	28	407	464	24	440
F01血管性認知症		0			101	12	89	182	18	164	358	10	348
F02-09上記以外の症状性を含む器質性精神障害		0			130	30	100	270	32	238	615	69	546
F1精神作用物質による精神及び行動の障害	中毒性精神障害	97	27	70	106	45	61	178	38	140	208	34	174
F10アルコール使用による精神及び行動の障害	アルコール中毒	85	24	61	93	43	50	166	35	131	153	26	127
覚せい剤による精神及び行動の障害	覚せい剤中毒	2	0	2	2	1	1	2	1	1	5		5
アルコール、覚せい剤を除く精神作用物質使用による精神及び行動の障害	その他の中毒	10	3	7	11	1	10	10	2	8	50	8	42
F7精神遅滞	精神薄弱	33	10	23	42	20	22	130	105	25	161	113	48
F6成人の人格及び行動の障害	精神病質	15	10	5	49	26	23	70	34	36	74	36	38
F4神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害	精神神経症	59	17	42	87	33	54	256	167	89	436	244	192
F5生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群	その他の精神病	0			16	4	12	6	4	2	22	12	10
F8心理的発達の障害	その他の精神病	0			0	0	0	18	14	4	76	43	33
F9小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害及び特定不能の精神障害	その他の精神病	0			23	15	8	1	0	1	13	7	6
その他	その他	71	24	47	19	0	19	81	36	45	13	6	7
合 計	計	1784	988	796	2440	1600	840	4634	2468	2166	6510	3131	3379

## 難病対策について

## (1) 特定疾患医療受給者証所持者

	疾患名	平成21年度	平成22年度	平成23年度
		計	計	計
1	ベーチェット病	51	51	52
2	多発性硬化症	51	48	48
3	重症筋無力症	57	58	60
4	全身性エリテマトーデス	187	196	198
5	スモン	1	1	1
6	再生不良性貧血	30	28	31
7	サルコイドーシス	67	73	76
8	筋萎縮性側索硬化症	30	30	27
9	強皮症、皮膚筋炎及び多発性筋炎	97	98	104
10	特発性血小板減少性紫斑病	93	101	105
11	結節性動脈周囲炎	12	12	11
12	潰瘍性大腸炎	316	326	349
13	大動脈炎症候群	18	22	24
14	ピュルガー病	39	36	37
15	天疱瘡	13	15	18
16	脊髄小脳変性症	101	100	93
17	クローン病	80	82	84
18	難治性の肝炎のうち劇症肝炎	1	1	1
19	悪性関節リウマチ	12	11	13
20	パーキンソン病関連疾患(進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症及びパーキンソン病)	361	372	378
21	アミロイドーシス	4	7	5
22	後縦靭帯骨化症	50	51	57
23	ハンテントン症	4	4	3
24	モヤモヤ病(ウィリス動脈輪閉塞症)	26	26	34
25	ウェゲナー肉芽腫症	9	10	9
26	特発性拡張型(うっ血型)心筋症	52	53	54
27	多系統萎縮症(線条体黒質変性症、オリブ橋小脳萎縮症及びシャイ・ドレーガー症候群)	65	67	71
28	表皮水疱症(接合部型及び栄養障害型)	1	1	1
29	膿疱性乾癬	7	6	5
30	広範脊柱管狭窄症	2	2	4
31	原発性胆汁性肝硬変	65	71	71
32	重症急性膵炎	7	1	1
33	特発性大腿骨頭壊死症	38	40	43
34	混合性結合組織病	31	33	35
35	原発性免疫不全症候群	1	1	1
36	特発性間質性肺炎	13	14	14
37	網膜色素変性症	50	50	52
38	プリオン病	1	0	0
39	肺動脈性肺高血圧症	3	5	8
40	神経線維腫症(神経線維腫症Ⅰ型、神経線維腫症Ⅱ型)	12	13	15
41	亜急性硬化性全脳炎	0	0	0
42	バット・キアリ(Budd-Chiari)症候群	1	1	1
43	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	2	2	3
44	ライソゾーム病(ファブリー[Fabry]病も含む)	2	2	2
45	副腎白質ジフトロフィー	0	0	0
46	家族性高コレステロール血症(ホモ接合体)	1	1	1
47	脊髄性筋萎縮症	1	1	1
48	球脊髄性筋萎縮症	1	1	1
49	慢性炎症性脱髄性多発神経炎	2	3	5
50	肥大型心筋症	0	0	1
51	拘束型心筋症	0	0	0
52	ミトコンドリア病	0	1	1
53	リンパ脈管筋腫症(LAM)	0	0	1
54	重症多形滲出性紅斑(急性期)	0	2	0
55	黄色靭帯骨化症	0	1	2
56	間脳下垂体機能障害	11	22	21
	合計	2,079	2,153	2,233

特定疾患治療研究事業の対象疾患については、難治性疾患克服研究事業の対象疾患のうち診断基準が一応確立しているものの中から、原因究明の困難性、難治性、重症度及び患者数等を総合的に勘案し、学識経験者により構成される特定疾患対策懇談会(厚生労働省設置)の意見を踏まえ決定されている。現在56疾患。

(2) 地域支援対策推進事業

ア 相談状況

年度	来所・訪問相談		電話相談
	実数	延数	
19	325	330	621
20	312	323	846
21	324	326	1,073
22	323	331	781
23	266	270	1,345

イ 難病医療相談会

年度	開催日	対象者	人数
19	10月24日	特発性血小板減少性紫斑病の患者および家族	16人
	11月6日	ベーチェット病の患者および家族	9人
	11月14日	後縦靭帯骨化症の患者および家族	24人
20	7月15日	脊髄小脳変性症・多系統萎縮症の患者および家族	43人
	10月30日	特発性拡張型(うっ血性)心筋症の患者および家族	9人
	11月7日	原発性胆汁性肝硬変の患者および家族	12人
21	10月9日	強皮症・皮膚筋炎・多発性筋炎の患者および家族	23人
	10月13日	重症筋無力症の患者および家族	9人
22	9月7日	筋萎縮性側索硬化症の患者および家族	14人
	10月1日	全身性エリテマトーデスの患者および家族	21人
	10月19日	クローン病の患者および家族	12人
23	9月27日	サルコイドーシスの患者および家族	18人
	10月4日	特発性大腿骨頭壊死症の患者および家族	7人
	10月25日	網膜色素変性症の患者および家族	18人

ウ 在宅療養支援計画策定評価会議(平成23年度)

2回

(3) 居宅生活支援事業

ア ホームヘルパーの派遣

年度	対象者	回数
19	2人	122回
20	2人	149回
21	2人	154回
22	3人	173回
23	3人	156回

イ 日常生活用具の給付

年度	給付項目	人数
19	動脈血中酸素飽和測定器 (パルスオキシメーター)	2人
20	動脈血中酸素飽和測定器 (パルスオキシメーター)	1人
21	動脈血中酸素飽和測定器 (パルスオキシメーター)	1人
22	動脈血中酸素飽和測定器 (パルスオキシメーター)	1人
23	動脈血中酸素飽和測定器 (パルスオキシメーター)	1人



## 市内の福祉施設等一覧

- ・「開設年月日」は、法令等に定められたサービスを提供開始した年月日です。
- ・「事業開始年月日」は、障害者自立支援法で定められたサービスの事業を開始した年月日です。

## ■認可保育所（平成24年4月1日現在）

NO.	名 称	経営主体	開設年月日	所 在 地	電 話	F A X	定員
1	土崎保育所	秋田市	S27. 7. 1	土崎港中央六丁目10-6	845-1571	874-9626	120
2	川口保育所	秋田市	S28. 5. 31	檜山登町10-50	832-4582	874-9761	60
3	保戸野保育所	秋田市	S45. 7. 1	保戸野鉄砲町5-60	823-6928	874-9569	60
4	手形第一保育所	秋田市	S45. 11. 1	手形休下町1-33	834-0766	834-0793	60
5	牛島保育所	秋田市	S47. 10. 1	牛島東六丁目4-4	832-3045	874-9729	60
6	港北保育所	秋田市	S49. 1. 1	土崎港北六丁目1-33	845-7166	845-7176	100
7	泉保育所	秋田市	S49. 5. 1	泉中央五丁目6-1	823-1626	874-9644	120
8	寺内保育所	秋田市	S50. 5. 1	寺内油田二丁目5-1	863-6253	863-6309	120
9	岩見三内保育所	秋田市	S52. 4. 1	河辺三内字外川原115	883-2555	兼用	45
10	新波保育所	秋田市	S47. 4. 1	雄和神ケ村字陳笠262	887-2014	887-2043	45
11	川添保育所	秋田市	S55. 4. 1	雄和椿川字長者屋敷33	886-2139	886-2518	110
12	雄和中央保育所	秋田市	S62. 4. 1	雄和種沢字戸草沢105	886-2595	886-2668	70
13	河辺保育所	秋田市	H22. 4. 1	河辺北野田高屋字上前田表68-1	882-3056	兼用	150
14	第一ルンビニ園	(福)秋田聖徳会	S 5. 2. 22	旭南一丁目5-10	862-3857	862-1900	150
15	第二ルンビニ園	(福)秋田聖徳会	S11. 10. 1	川元小川町1-53	862-3858	862-3859	150
16	城南園	(福)秋田婦人ホーム	S10. 2. 11	檜山古川新町41-2	832-3512	832-3610	60
17	日新保育園	(福)新屋厚生会	S 8. 7. 28	新屋町字関町後77-3	828-3211	828-4700	150
18	勝平保育園	(福)新屋厚生会	S11. 6. 1	新屋松美ガ丘南町16-13	823-4520	823-3668	150
19	秋田保育所	(財)鉄道弘済会	S30. 4. 1	手形休下町3-4	832-6812	884-7538	60
20	あきた保育園	(福)秋田県母子寡婦福祉連合会	S39. 4. 1	南通築地2-6	833-4614	889-3432	90
21	はねかわ保育所	(福)協和会	S45. 4. 1	下浜羽川字下山48-105	879-2139	879-2162	50
22	聖園ベビー保育園	(福)聖心の布教姉妹会	S45. 4. 1	保戸野すわ町1-58	862-1004	862-1064	60
23	白百合保育園	(福)白百合保育園	S46. 10. 1	八橋鯨沼町5-6	823-5361	823-5364	210
24	檜山保育園	(福)檜山保育園	S48. 7. 1	南通宮田16-30	832-5008	832-5007	90
25	こばと保育園(本園) みつば保育園(分園)	(福)こばと保育園	S52. 4. 1	広面字釣瓶町71-4	834-3429	836-3424	100
			H22. 4. 1	保戸野八丁2-20	874-9881	兼用	30
26	あおぞら保育園	(福)雄仁会	S52. 4. 1	仁井田字仲谷地284	839-5375	839-5323	120
27	大野保育園	(福)大野保育園	S52. 4. 1	仁井田字西潟敷11	834-9200	833-9211	140
28	かんば保育園	(福)滯標会	S53. 4. 1	牛島西一丁目7-42	832-9645	833-0168	130
29	北保育園	(福)新光会	S54. 4. 1	下新城中野字街道端西79	873-5248	873-6990	45
30	やまばと保育園	(福)友睦会	S54. 4. 1	新屋寿町8-69	865-0633	824-8310	60
31	ひがし保育園	(福)秋田東福祉会	S55. 4. 1	手形字扇田18-1	835-67308	835-6732	70
32	みどり保育園	(福)秋田南福祉会	S55. 4. 1	檜山南中町1-32	835-9298	835-8119	60
33	あおぞら乳児園	(福)雄仁会	S59. 4. 1	御野場六丁目12-8	839-7979	829-1574	45
34	さくら保育園	(福)太東会	H11. 1. 1	桜二丁目13-27	884-7377	884-7378	100

## 第4次秋田市障がい者プラン

35	グリーンローズ保育園	(福)グリーンローズ	H11. 4. 1	新屋表町8-19	828-3049	828-3061	50
36	こひつじ保育園	(福)こひつじ会	H12. 4. 1	広面字近藤堰添47-1	835-1227	835-1270	60
37	ごしょの保育園	(福)山王平成会	H13. 1. 1	御所野地蔵田二丁目9-6	892-7555	892-7226	120
38	ふじ保育園	(福)翼友会	H14. 4. 1	飯島飯田一丁目12-40	816-0550	816-0551	120
39	こどものくに保育園	(福)こどものくに	H14. 4. 1	東通二丁目10-22	834-9548	827-6777	60
40	ウェルビニューすみこども園	(福)いずみ会	H14. 11. 1	泉菅野二丁目17-27	896-6277	896-6482	90
41	あきたチャイルド園	(福)風の遊育舎	H15. 4. 1	土崎港西三丁目8-28	846-6731	846-6751	150
42	あさひ保育園	(福)太東会	H16. 4. 1	手形字中谷地56-1	832-8833	836-1036	90
43	上北手保育園	(福)大空会	H18. 4. 1	上北手猿田字苗代沢87-6	839-3595	853-5010	90
44	ノースアジア大学附属のびのび保育園	(学)ノースアジア大学	H21. 5. 1	茨島四丁目1-20	823-4540	863-4918	60
45	にいだベビー園	(学)仁井田幼稚園	H21. 5. 1	仁井田本町三丁目5-48	839-2048	839-2171	45
46	わかこま保育園	(福)若駒会	H22. 4. 1	山王六丁目7-26	862-0266	兼用	90
47	あきた中央保育園	(福)秋田中央福祉会	H22. 9. 1	保戸野千代田町1-10	896-0121	896-0119	90
48	秋田駅東保育園	(福)さわらび会	H22. 12. 1	東通三丁目6-5	837-4152	兼用	69
49	南通りすこやか保育園(本園)	(福)はなづな	H23. 1. 1	中通五丁目10-14	874-8102	874-8103	60
	こどものいえ保育園(分園)		H23. 1. 1	外旭川字三後田172	893-4340	893-4341	30
	こぐま保育園(分園)		H23. 1. 1	泉菅野二丁目9-11	866-7767	兼用	30
50	ナーサリーふじ	(福)翼友会	H23. 4. 1	飯島西袋421-2	893-5880	893-5881	100
51	かわしり保育園	(福)山王平成会	H23. 4. 1	山王臨海町4-15	823-3254	874-9751	60
52	四ツ小屋幼稚園附属保育園	(学)四ツ小屋幼稚園	H23. 4. 1	四ツ小屋字城下当场2-4	839-2734	兼用	20
53	こまどり幼稚園附属保育園	(学)見真学園	H23. 4. 1	横森五丁目2-2	834-8130	兼用	50

### ■へき地保育所 (平成24年4月1日現在)

NO.	名 称	経営主体	開設年月日	所 在 地	電 話	F A X	定員
1	太平幼稚園	秋田市	S49. 4. 1	太平目長崎字上目長崎144	838-2040	兼用	40
2	金足西幼稚園	秋田市	S49. 4. 1	金足大清水字大清水台1-4	873-2152	兼用	40
3	上新城幼稚園	秋田市	S49. 4. 1	上新城五十丁字大村屋敷22	870-2645	兼用	40

### ■認定保育施設 (平成24年4月1日現在)

NO.	名 称	経営主体	開設年月日	所 在 地	電 話	F A X	定員
1	カナリヤ保育園	有限会社	S52. 4. 10	千秋北の丸5-64	835-8312	835-7376	150
2	大町子供の家	個人	S49. 10. 1	大町五丁目7-38	823-4859	823-7554	60
3	豆の木保育園	個人	S60. 8. 1	外旭川字三後田111-2	868-5257	868-3525	70
4	めばえ保育園	個人	S60. 4. 1	八橋本町六丁目11-13	863-2571	兼用	30
5	どんぐりホーム	個人	H 5. 8. 20	山王二丁目11-15	863-3606	兼用	20
6	くれよんハウス	有限会社	S60. 10. 1	保戸野千代田町10-41	865-5029	865-9048	115
7	エンジェルハウスかつひら	個人	H10. 6. 9	新屋松美ガ丘北町16-28	867-0556	兼用	20

8	キッズステーションしょうくんの	学校法人	H15. 1. 1	将軍野青山町9-17	816-0760	816-0761	50
9	山王幼稚園附属 さんさん保育園	学校法人	H15. 12. 9	山王中園町4-17	863-0336	兼用	40
10	外旭川幼稚園附属 わんわん保育園	学校法人	H19. 6. 1	外旭川字梶ノ目534	868-3400	868-6110	30

### ■認可外保育施設（平成24年4月1日現在）

NO.	名 称	経営主体	開設年月日	所 在 地	電 話	F A X	定員
1	愛護保育センター	個人	S54. 10. 1	広面字樋ノ沖44-2	832-7208	兼用	80
2	マミーズハウス	有限会社	H10. 4. 1	御所野元町六丁目2-3	826-0208	826-0233	36
3	すくすく保育園	有限会社	H16. 9. 1	千秋矢留町9-4	884-7474	884-7440	71
4	はなまる保育園	有限会社	H16. 11. 1	山王三丁目4-1	824-7377	824-7378	46
5	勝平幼稚園附属保育園	学校法人	H17. 4. 1	新屋松美ガ丘東町9-23	863-6227	863-6886	15
6	けやき平幼稚園附属保育園	学校法人	H17. 6. 1	飯島字前田表248	845-7985	兼用	10
7	ちびっこランド秋田みなど園	個人	H17. 7. 7	土崎港西三丁目8-14	846-0415	兼用	31
8	保育園すいとまむ	個人	H18. 6. 1	飯島道東二丁目1-10	846-6423	兼用	70
9	24時間保育施設 えるむ	株式会社	H19. 6. 1	大町一丁目5-9	853-7676	兼用	15
10	旭川幼稚園附属保育園	学校法人	H20. 4. 1	泉東町8-56	868-3700	868-3718	20
11	ちびっこランドこいだ園	個人	H20. 11. 28	仁井田二ツ屋一丁目3-47	835-7885	兼用	20
12	きらら保育園かんと通り	有限会社	H22. 12. 1	大町二丁目5-1	895-7267	895-7268	43

### ■事業所内保育施設（平成24年4月1日現在）

NO.	名 称	経営主体	開設年月日	所 在 地	電 話	F A X	定員
1	千秋保育園	(財)丁酉会	S39. 5. 1	広面字蓮沼44-2	834-1111	833-6631	45
2	久幸会院内宅育所	(医)久幸会	H 1. 5. 1	下新城中野字琵琶沼124-1	873-3011	873-5825	20
3	あおぞら保育園	(医)運忠会	H 8. 9. 1	土崎港中央四丁目4-26	845-4121	845-4124	20
4	オランジェリー	(株)レジャー・インターナショナル	H16. 10. 1	新屋島木町1-172	888-9310	0570-051-999	26
5	明和会院内こども園	(医)明和会	H19. 10. 25	中通五丁目9-22	834-6461	835-7467	24

### ■母子生活支援施設（平成24年4月1日現在）

NO.	名 称	経営主体	開設年月日	所 在 地	電 話	F A X	定員
1	土崎ポートハイム	秋田市	S27. 7. 1	土崎港中央六丁目10-6	846-7361	874-9619	20
2	秋田婦人ホーム	(福)秋田婦人ホーム	S 8. 11. 25	檜山古川新町41-2	831-1467	831-1482	20
3	秋田わかばハイム	(福)秋田県母子寡婦福祉連合会	S16. 4. 1	南通築地2-6	832-3624	832-5777	20
4	秋田聖徳会若草ハイム	(福)秋田聖徳会	S11. 10. 1	川元小川町1-4	823-1208	823-1215	20

### ■介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）（平成24年4月1日現在）

NO.	名 称	経営主体	開設年月日	所 在 地	電 話	F A X	定員
1	高清水寿光園	(福)秋田県厚生協会	S45. 4. 1	寺内後城6-41	880-1050	846-7801	110
2	海松園	(福)えびす会	S49. 6. 20	下新城中野字街道端西233-47	873-3505	873-5079	54

## 第4次秋田市障がい者プラン

3	河辺荘	(福)河辺ふくし会	S52. 4. 1	河辺大張野字水口沢216	882-3516	882-4544	50
4	大平荘	(福)晃和会	S53. 4. 1	太平八田字藤ノ崎231-3	838-2338	838-2360	60
5	松涛園	(福)松寿会	S54. 2. 1	浜田字陳ケ原35-31	828-7856	828-7863	80
6	光峰苑	(福)ともしび会	S54. 4. 1	添川字鶴木台65-3	868-1188	868-1189	90
7	幸楽園	(福)幸楽会	S57. 4. 1	上新城中字片野4	870-2224	870-2225	60
8	金寿園	(福)秋田中央福祉会	H 1. 4. 1	下新城笠岡字川向28	857-3811	857-3810	50
9	南寿園	(福)秋田県厚生協会	H 6. 4. 1	上北手猿田字後谷地108-3	829-0700	829-0666	50
10	やすらぎホームけやき	(福)秋田けやき会	H 9. 4. 1	御所野下堤五丁目1-5	826-0651	826-0652	100
11	新成園	(福)新成会	H10. 11. 1	浜田字元中村280-9	828-0022	828-0029	50
12	花の家	(福)雄和福祉会	H11. 4. 1	雄和石田字苗代沢18	886-2626	886-3669	50
13	魁聖園	(福)旭川やすらぎ会	H11. 10. 25	新藤田字治郎沢52-6	884-1071	836-1661	50
14	リンデンバウムいずみ	(福)いずみ会	H12. 11. 1	泉菅野二丁目17-11	896-5880	896-5852	50
15	一つ森	(福)愛染会	H19. 9. 1	上北手荒巻字鳥越229-1	892-7776	839-8338	50
16	八橋	(福)桜丘会	H21. 9. 1	八橋イサノ一丁目2-4	896-0377	863-0229	50

### ■介護老人保健施設（平成24年4月1日現在）

NO.	名 称	経営主体	開設年月日	所 在 地	電 話	F A X	定員
1	友愛の郷	(福)新成会	H 1. 4. 1	浜田字元中村280-29	828-1100	828-1103	90
2	ニコニコ苑	(医)久幸会	H 1. 5. 2	下新城中野字琵琶沼138-1	873-2525	873-5825	100
3	桜の園	(福)桜丘会	H 1. 8. 31	下北手梨平字登館8	839-5977	839-5971	100
4	悠久荘	(医)三愛会	H 2. 3. 1	柳田字鳥越68	831-5622	831-5623	100
5	三楽園	(医)久盛会	H 3. 6. 1	飯島字堀川84-20	857-3101	857-3131	150
6	千秋苑	(福)憲寿会	H 6. 3. 23	外旭川字神田592	868-1355	868-5333	100
7	あいぜん苑	(福)愛染会	H 7. 6. 17	上新城道川字愛染58	870-2001	870-2333	100
8	遊心苑	(福)遊心苑	H 8. 8. 1	添川字境内川原196-1	831-3666	831-3560	100
9	シルバーケアセンター清遊園	(医)祐愛会	H 8. 9. 1	河辺戸島字上野4-3	882-3730	882-3729	98
10	なぎさ	(医)運忠会	H 8. 9. 16	土崎港中央四丁目4-23	845-3526	845-3560	80
11	山盛苑	(福)賛成福祉会	H10. 7. 1	太平山谷字中山谷227-2	838-3700	838-3330	90
12	ふれ愛の里	(福)豊生会	H10. 9. 1	豊岩小山字中山216-27	888-8201	888-8205	100
13	かみの里	(福)成光会	H11. 7. 2	上北手百崎字二夕子沢1-6	889-6294	829-3767	100

### ■短期入所生活介護（ショートステイ）（平成24年4月1日現在）

NO.	名 称	経営主体	開設月日	所 在 地	電 話	F A X	定員
<b>介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）</b>							
1	河辺荘	(福)河辺ふくし会	S52. 4. 1	河辺大張野字水口沢216	882-3516	882-4544	10
2	松涛園	(福)松寿会	S60. 10. 1	浜田字陳ケ原35-31	828-7856	828-7863	7
3	金寿園	(福)秋田中央福祉会	H 1. 4. 1	下新城笠岡字川向28	857-3811	857-3810	22
4	高清水寿光園	(福)秋田県厚生協会	H 2. 4. 1	寺内後城6-41	880-1050	846-7801	10
5	大平荘	(福)晃和会	H 3. 4. 1	太平八田字藤ノ崎231-3	838-2338	838-2360	40
6	南寿園	(福)秋田県厚生協会	H 6. 4. 1	上北手猿田字後谷地108-3	829-0700	829-0666	20
7	やすらぎホームけやき	(福)秋田けやき会	H 9. 4. 1	御所野下堤五丁目1-5	826-0651	826-0652	20
8	新成園	(福)新成会	H10. 11. 1	浜田字元中村280-9	828-0022	828-0029	20

9	花の家	(福)雄和福祉会	H11. 4. 1	雄和石田字苗代沢18	886-2626	886-3669	15
10	魁聖園	(福)旭川やすらぎ会	H11. 10. 25	新藤田字治郎沢52-6	884-1071	836-1661	20
11	光峰苑	(福)ともしび会	H12. 10. 1	添川字鶴木台65-3	868-1188	868-1189	36
12	リンデンバウムいずみ	(福)いずみ会	H12. 11. 1	泉菅野二丁目17-11	896-5880	896-5852	22
13	幸楽園	(福)幸楽会	H18. 2. 1	上新城中字片野4	870-2224	870-2225	20
14	一つ森	(福)愛染会	H19. 9. 1	上北手荒巻字鳥越229-1	892-7776	839-8338	10
15	八橋	(福)桜丘会	H21. 9. 1	八橋イサノ一丁目2-4	896-0377	863-0229	10
<b>介護老人保健施設</b>							
1	なぎさ	(医)運忠会	H15. 4. 1	土崎港中央四丁目4-23	845-3526	845-3560	18
<b>単独施設</b>							
1	ショートステイひなた	(福)新秋会	H16. 8. 1	土崎港中央三丁目4-39	880-5670	880-5680	20
2	ケアセンターきらら	(有)太平プロジェクト	H17. 2. 1	太平山谷字中山谷317-1	889-7272	889-7273	51
3	ショートステイこころ	(有)ケアマネジメント	H17. 5. 1	添川字地ノ内5-3	869-9081	869-9083	30
4	ショートステイ色えんぴつ	(有)夢紡	H17. 8. 1	茨島四丁目5-10	863-2766	896-0037	28
5	ショートステイ陽福苑	(有)有明商店	H17. 9. 7	下北手松崎字上崎47-1	833-4029	833-4033	26
6	矢留の里	(株)総合医療福祉サービス	H18. 5. 1	千秋矢留町6-25	884-0611	825-1105	24
7	やすらぎの郷	(株)虹の街	H18. 6. 1	泉中央五丁目1-16	838-4505	883-0370	28
8	シルバーステイ福寿	(有)福寿の会	H18. 8. 16	飯島飯田二丁目9-28	880-5557	880-5558	24
9	ケアホテルのぞみ	(有)ケアセンターシンコウ	H18. 10. 15	上北手荒巻字塚切48	839-8503	839-9901	30
10	ショートステイあい	(有)アイ・サポート	H18. 10. 15	仁井田字中新田68	826-1611	826-1622	30
11	高齢者介護施設 ぬくもり山王	(福)はまなす会	H18. 11. 1	川尻町字大川反233-59	824-7000	862-1713	60
12	ショートステイ 美しき郷	来楽株式会社	H19. 1. 1	金足小泉字瀧向39-1	873-7213	873-7278	30
13	医療法人正和会 五十嵐記念病院 短期入所生活介護施 設在宅総合センター	(医)正和会	H21. 12. 1	土崎港中央一丁目17-23	845-8105	845-8103	60
14	ショートステイななかまどの街	(有)エリアサポート秋田	H19. 2. 1	御所野下堤二丁目17-1	892-7880	892-7881	32
15	ショートステイもみの樹	(株)アッシュライフサポート	H19. 4. 2	茨島二丁目15-70	866-1061	866-1064	20
16	ショートステイゆうわの里	(有)ゆうわ	H19. 4. 12	雄和芝野新田字寺沢2-1	881-3711	881-3712	29
17	仁井田福祉センター	エーピー福祉(株)	H19. 4. 15	仁井田字切上240-1	829-3115	829-3117	20
18	ハートフルケア秋田ショートステイ	(有)クリーンマジック	H19. 5. 1	牛島東五丁目2-52	884-7858	884-0870	20
19	短期入所生活介護事業所 あゆみの里	(有)ライフイン国見ノ里	H19. 8. 1	豊岩小山字前田表150	888-8858	828-9800	20
20	ショートステイあらや	(株)ももさだ	H20. 4. 1	新屋沖田町7-2	828-0008	828-0006	30
21	ショートステイとまと	(株)柴田建築	H21. 1. 20	八橋イサノ一丁目13-37	866-4445	866-4446	20
22	リフレッシュコア中通	(福)北社	H21. 3. 1	中通四丁目3-23	874-8277	884-0505	108
23	ショートステイであい	(有)生保内福祉会	H21. 5. 1	中通六丁目4-12	884-0272	884-0273	20
24	ショートステイあい・ひかり	(有)アイ・サポート	H21. 10. 15	仁井田新田二丁目4-6	829-6130	829-6233	30
25	ショートステイ和楽	(有)恵の里	H22. 1. 15	飯島川端一丁目3-6	874-8611	874-8612	20
26	ショートステイゆず	(株)ブリング	H22. 6. 1	外旭川八柳三丁目6-41	874-8007	874-8008	20
27	ショートステイさるびあ(家族愛)	(株)ファミリーウェルフェア	H22. 11. 15	御所野元町一丁目1-16	892-7702	892-7715	26
28	きらら短期入所生活 介護事業所竿燈通り	(有)太平プロジェクト	H22. 12. 1	大町二丁目5-1 きららアパルトメント4～7F	895-7274	895-7275	78

## 第4次秋田市障がい者プラン

29	ショートステイ花さくら	(有)うめの木園	H22. 12. 1	添川字添川170-7	893-4102	893-4103	30
30	短期入所生活介護 御所野の森	(株)和敬園	H22. 12. 1	四ツ小屋末戸松本字地蔵田266	892-6717	892-6716	26
31	ショートステイ自由が丘	(有)せきれい	H23. 1. 15	下新城中野字街道端西321	893-4401	872-4530	29
32	ショートステイおぐら	(株)和倉	H23. 1. 15	河辺和田字坂本北470-3	893-4546	893-4547	27
33	ショートステイ東通	(株)ケハウスShin	H23. 2. 15	東通観音前1-2	874-9080	884-3055	21
34	ショートステイいちご	(株)A・S・F	H23. 2. 15	牛島東七丁目8-37	893-3003	893-3004	21

### ■通所介護（デイサービス）（平成24年4月1日現在）

NO.	名 称	経営主体	開設年月日	所 在 地	電 話	F A X	定員
1	大平荘	(福)晃和会	H 1. 11. 1	太平八田字藤ノ崎231-3	838-2338	838-2360	17
2	金寿園	(福)秋田中央福祉会	H 1. 10. 1	下新城笠岡字川向28	847-3271	857-3810	25
3	河辺荘	(福)河辺ふくし会	H 3. 12. 18	河辺大張野字水口沢216	882-3584	881-1218	30
4	松寿会	(福)松寿会	H 5. 2. 1	浜田字陳ケ原35-13	828-6678	828-7284	30
5	秋田市八橋	(福)秋田市社会福祉協議会	H 5. 4. 1	八橋南一丁目8-2	866-1343	866-1368	35
6	南寿園	(福)秋田県厚生協会	H 6. 4. 1	上北手猿田字後谷地108-3	829-0700	829-2223	33
7	光峰苑	(福)ともしび会	H 6. 1. 20	添川字鶴木台65-3	868-7400	868-7401	30
8	秋田市旭南	(福)秋田聖徳会	H 7. 4. 1	旭南一丁目8-12	823-8119	823-8227	30
9	秋田市川口	(福)晃和会	H 7. 10. 1	檜山登町10-64	832-3966	836-7720	30
10	緑水苑	(福)雄和福祉会	H 8. 2. 1	雄和石田字苗代沢25-1	886-5110	886-5557	30
11	秋田市河辺	(福)秋田市社会福祉協議会	H 9. 1. 20	河辺三内字外川原34-2	883-2770	883-2771	30
12	秋田けやき会	(福)秋田けやき会	H 9. 4. 1	御所野下堤五丁目1-5	826-0651	826-0652	45
13	秋田市外旭川	(福)幸楽会	H10. 4. 1	外旭川字鳥谷場136	868-5415	868-5416	37
14	新成園	(福)新成会	H10. 11. 1	浜田字元中村280-9	828-0022	828-0029	40
15	みそのホーム	(福)聖心の布教姉妹会	H11. 4. 1	寺内蛭根二丁目6-34	824-3341	823-5757	30
16	魁聖園	(福)旭川やすらぎ会	H11. 11. 1	新藤田字治郎沢52-6	884-1071	836-1661	20
17	旭川	(有)ケアマネジメント	H12. 6. 2	添川字地ノ内143-5	884-1897	884-1886	30
18	リンデンバウムいずみ	(福)いずみ会	H12. 11. 1	泉菅野二丁目17-11	896-5880	896-5852	20
19	ファミリー園	(福)蹊仁会	H12. 12. 2	桜一丁目4-21	887-3066	887-3065	25
20	ニチイケアセンター秋田	(株)ニチイ学館	H13. 5. 1	御町五丁目1-33	895-7521	895-7524	30
21	安生庵	(有)みちのくアトリウムプラン	H13. 9. 1	手形田中4-34	833-8213	833-8235	10
22	ほくと	(福)北社	H13. 9. 1	下新城中野字街道端西11-1	873-7801	873-7805	24
23	だまこ亭	(有)夢介護	H14. 1. 8	土崎港南一丁目9-28	880-2236	880-2191	15
24	デイホーム古四王	秋田県高齢者・障害者(生協)	H14. 7. 1	寺内蛭根三丁目5-11	896-4770	862-2574	9
25	ウェルビューいずみ	(福)いずみ会	H14. 11. 1	泉菅野二丁目17-27	896-6277	896-6482	30
26	さくら	(有)優介護	H15. 6. 1	横森一丁目20-20	884-6784	837-2532	10
27	デイサービスゆうわの里	(有)ゆうわ	H15. 7. 1	雄和相川字向田表172	881-0880	881-0881	20
28	虹の街	(株)虹の街	H15. 12. 1	牛島西一丁目3-8	831-5652	831-5776	27
29	デイサービスひなたぼっこの家	(有)夢紡	H15. 12. 15	茨島四丁目5-10	896-0071	896-0037	38
30	手形デイサービスふるさと	(有)介護センターふるさと	H16. 4. 1	手形字オノ浜27-6	884-0350	884-0351	20
31	ケアセンター港北(認知症型)	(株)総合医療福祉サービス	H16. 4. 15	土崎港北七丁目1-17	816-0557	816-0558	12
32	特定非営利法人希望の家	(特非)希望の家	H16. 6. 15	土崎港相染町字浜ナシ山2-282	816-0380	816-0387	8

33	ひだまり	(福)晃和会	H16. 7. 1	東通仲町4-1	884-1400	884-3456	35
34	飯島	(有)福寿の会	H16. 7. 15	飯島字長山下18	847-2910	847-2912	25
35	ひなた	(福)新秋会	H16. 8. 1	土崎港中央三丁目4-39	880-5670	880-5680	20
36	ア・ラ・ヤでデイ	(有) to be	H16. 8. 15	新屋扇町7-34	828-8170	888-8166	20
37	さとみ温泉りらくす倶楽部	(株)秋田温泉さとみ	H16. 10. 1	添川字境内川原142-1	835-2324	834-8225	50
38	稲庭クリニック (認知症型)	(医)わらべ会	H16. 11. 1	南通亀の町2-21	835-1221	835-1213	24
39	ケアセンター亀おす (認知症型)	(福)友遊会	H16. 11. 1	下北手松崎字岩瀬163-1	837-2335	887-7223	10
40	デイサービスおす (認知症型)	(株)フォーエバー	H16. 11. 1	新屋松美ガ丘南町19-8	866-5977	兼用	12
41	ツクイ川尻	(株)ツクイ	H16. 12. 1	川尻御休町5-12	896-5442	896-5443	29
42	ケアセンターきらら	(有)太平プロジェクト	H17. 2. 1	太平山谷字中山谷317-1	889-7272	889-7273	10
43	悠楽館	新あきた農業協同組合	H17. 2. 1	外旭川字梶ノ目357-1	884-6821	884-6824	20
44	さくらデイサービス下北7号店	(有)優介護	H17. 2. 7	下北手通沢字前田144	838-3124	837-2532	10
45	ツクイ茨島	(株)ツクイ	H17. 3. 22	茨島二丁目11-65	867-8801	867-8802	30
46	秋田ひまわりの家	(株)秋田介護支援センター	H17. 4. 1	下北手桜字新桜谷地85	887-5221	887-5225	35
47	リフレッシュコア茨島	(福)北杜	H17. 4. 1	茨島四丁目12-43	867-7211	867-7233	30
48	ケアポートかたりバ・くらぶ	(有)ケアポート秋田	H17. 4. 15	山王沼田町2-41	883-1578	883-1573	20
49	老人デイサービスコリウス	(有)コリウス	H17. 7. 15	仁井田字大野174-3	839-4600	839-4639	20
50	グリーンケアガーデン	(株)グリーンケアガーデン	H17. 8. 1	外旭川字堂ノ前174-1	869-7720	869-7730	15
51	スマイル輝	(有)スマイル薬局	H17. 9. 1	将軍野東一丁目4-38	846-6868	846-6869	30
52	ニチイケアセンター御所野	(株)ニチイ学館	H17. 9. 15	御所野元町三丁目3-3	889-8411	889-8415	25
53	あいらんど	(福)愛染会	H17. 10. 1	飯島新町一丁目3-15	880-6688	846-6122	30
54	ツクイ土崎	(株)ツクイ	H17. 10. 1	土崎港相染町字中谷地182-1	816-0161	816-0162	15
55	御野場病院デイサービスセンター	(医)正観会	H17. 11. 1	御野場四丁目3-4	829-3434	829-3534	50
56	みらい	(株)みらい	H17. 11. 1	川尻上野町1-19	896-0707	896-6420	23
57	ほっと松崎	企業組合まつぎきデイサービス	H18. 1. 4	下北手松崎字家ノ前4-4	825-5011	825-5015	20
58	秋田市北部デイサービスセンターゆりかご	(有)ゆりかご	H18. 3. 1	飯島字寄進田94-1	816-0065	816-0075	15
59	やすらぎの郷	(株)虹の街	H18. 6. 1	泉中央五丁目1-16	838-4505	883-0370	12
60	(有)ケアホームさつき	(有)ケアホームさつき	H18. 6. 15	雄和新波字竹ノ花37-1	881-4010	881-4070	15
61	ほろみみ介護ネットワーク	地域福祉推進企業組合	H18. 9. 1	雄和田草川字太田40-1	881-3215	881-3216	10
62	みなみ風	(株)末優	H18. 9. 15	仁井田字新中島826-310	838-6725	838-6726	15
63	仁井田デイサービスふきむすめ	(有)アンフィニ	H18. 10. 1	仁井田字仲谷地282	892-6333	892-6335	20
64	デイサービスセンターのぞみ	(有)ケアセンターシユウ	H18. 10. 15	上北手荒巻字塚切48	839-8503	839-9901	15
65	さとみ温泉ゆったり倶楽部	(株)秋田温泉さとみ	H19. 1. 4	添川字境内川原142-1	884-0602	884-0603	35
66	ひがし稲庭クリニック 認知症対応型通所介護	(医)わらべ会	H18. 4. 1	下北手松崎字岩瀬124	887-3355	887-3173	12
67	企業組合さくら家	企業組合さくら家	H19. 1. 15	牛島東二丁目1-9	835-3663	兼用	7
68	デイサービスもみの樹	(株)アソシエイツサポート	H19. 4. 2	茨島二丁目15-70	866-1061	866-1064	16
69	仁井田福祉センター	エーピー福祉(株)	H19. 4. 15	仁井田字切上240-1	829-3115	829-3117	25
70	デイサービスぬくもり山王	(福)はまなす会	H19. 5. 1	川尻町字大川反233-59	824-7000	862-1713	20
71	ハートフル秋田デイサービスセンター	(有)クリーンマジック	H19. 5. 1	牛島東五丁目2-52	884-7857	884-0870	15
72	鹿嶋医院デイサービスセンター悠々くらぶ	(医)土崎鹿嶋医院	H19. 5. 15	土崎港東四丁目2-43	816-0520	816-0521	25

## 第4次秋田市障がい者プラン

73	デイサービスセンターふきのとう	(企)秋田福祉サービス	H19. 11. 1	濁川字家ノ前113	853-9073	853-9074	15
74	グループホーム・つばき苑 (認知症型)	(有)グループホーム・つばき苑	H19. 11. 1	雄和椿川字小鹿野戸39-2	886-5505	886-5506	3
75	高齢福祉デイサービス赤とんぼ	(株)グリーンリーフ	H20. 4. 1	雄和女米木字高麓沢8	866-4126	886-5005	25
76	バイタルケア秋田南	(株)バイタルケア	H20. 5. 1	新屋松美ガ丘東町2-20	853-4546	883-3500	12
77	療養通所介護フォーチュン	(医)惇慧会	H20. 10. 15	外旭川字中谷地46	868-5718	868-5531	4
78	茶話本舗デイサービス新屋	(株)メンタルサポート	H21. 6. 15	新屋割山町5-44	874-8569	874-8379	10
79	茶話本舗デイサービス御所野	(株)メンタルサポート	H21. 12. 15	御所野新町一丁目18-1	874-9049	874-9059	10
80	ジョイリハ秋田寺内	ヤマサ保険 (株)	H22. 4. 1	寺内字イサノ60-2	896-4154	896-4155	20
81	認知症対応型デイサービス日吉坂 (認知症型)	(福)はまなす会	H22. 7. 1	新屋比内町7-4	893-3800	893-3810	10
82	デイサービス拓稜ハウス八橋	(株)シンワ	H23. 1. 1	八橋新川向9-24	893-4988	893-4987	10
83	デイサービスおぐら	(株)和倉	H23. 1. 15	河辺和田字坂本北470-3	893-4546	893-4547	10
84	茶話本舗デイサービス茨島	(株)メンタルサポート	H23. 3. 15	茨島七丁目10-6	893-5753	893-5754	10

※秋田市八橋、秋田市旭南、秋田市川口、秋田市外旭川、秋田市河辺の設置主体は秋田市

### ■認知症対応型共同生活介護（グループホーム）（平成24年4月1日現在）

NO.	名 称	経営主体	開設年月日	所 在 地	電 話	F A X	定員
1	もみの木の家	(医)久幸会	H10. 9. 1	下新城中字野琵琶沼138-1	873-6077	873-5825	6
2	みそのホーム	(福)聖心の布教姉妹会	H11. 4. 1	寺内蛭根二丁目6-34	824-3341	823-5757	9
3	りんどうの家	(医)久幸会	H12. 9. 1	手形山崎町164-2	893-6312	884-0160	9
4	青竜	(福)友遊会	H13. 4. 1	下北手松崎字岩瀬122	887-7222	887-7223	9
5	グループホーム・サラ、エン	(医)惇慧会	H13. 11. 19	新屋北浜町21-47	823-6711	兼用	18
6	ひふみ	(福)成光会	H14. 11. 6	上北手百崎字二夕子沢1-6	892-6363	892-6635	9
7	グループホームさくら	(福)桜丘会	H15. 3. 25	下北手梨平字登館8	892-7227	839-5331	18
8	グループホームひなた	(福)新秋会	H15. 4. 16	土崎港中央四丁目4-16	816-0577	816-0578	9
9	ライフイン国見ノ里	(有)ライフイン国見ノ里	H15. 6. 1	豊岩小山字前田表158-3	828-9811	828-9800	9
10	なでしこの家	(医)久幸会	H15. 8. 1	金足追分子字海老穴223	872-1155	872-1152	9
11	グループホーム野崎	(医)清流会	H15. 9. 1	河辺三内字野崎35-4	881-2131	881-2134	18
12	グループホームかぞく	(有)フラット	H16. 4. 1	新屋比内町26-1	888-9321	888-9322	9
13	グループホーム・つばき苑	(有)グループホームつばき苑	H16. 4. 1	雄和椿川字小鹿野戸39-2	886-5505	886-5506	18
14	グループホームソフトランド	(有)ルーク	H17. 2. 1	新屋勝平町10-30	863-7322	863-7329	9
15	秋田の絆の家グループホーム	(株)秋田介護支援センター	H17. 4. 1	下北手桜字新桜谷地85	887-5221	887-5225	9
16	グループホームうららか	(有)ケアランドあきた	H17. 4. 18	御所野元町四丁目2-3	889-8211	889-8212	9
17	グループホームソフトランド茨島	(有)ルーク	H21. 11. 1	茨島四丁目1-6	867-8871	867-1671	9
18	あじさいの家	(医)久幸会	H21. 11. 1	山王沼田町4-11	862-2588	862-2588	9
19	正和会グループホームかめ	(医)正和会	H21. 12. 1	将軍野東三丁目3-27	816-0832	816-0833	9
20	グループホーム幸樹	(有)クラウド	H22. 7. 1	泉南一丁目4-20	883-0303	862-0131	18
21	グループホーム音符	(有)ライフ・ワーク	H22. 7. 1	土崎港北一丁目13-43	883-3212	893-3213	9

### ■小規模多機能型居宅介護（平成24年4月1日現在）

NO.	名 称	経営主体	開設年月日	所 在 地	電 話	F A X	定員
1	グリーンケアガーデン	(株)グリーンケアガーデン	H18. 7. 1	外旭川字堂ノ前174-1	869-7720	869-7730	25



2	幸の家	(福)桜丘会	H18. 8. 1	南通亀の町12-22	832-3008	兼用	25
3	りんどう	(有)まつかさ園	H18. 11. 1	仁井田本町二丁目12-14	889-6323	889-6332	25
4	たんせえ	(有)ライフ・ワーク	H18. 11. 1	土崎港北一丁目13-37	880-6510	880-6511	25
5	ゆりかもめ	(株)ゆりかもめ	H18. 11. 1	新屋南浜町3-16	866-2660	866-2761	25
6	ひかり苑	(株)ウェルフェア	H18. 11. 1	新屋大川町11-18	828-8006	888-9511	25
7	なごみ	(有)湯の里	H19. 3. 1	仁井田字西潟敷127-2	892-7275	892-7276	25
8	ときわ野	(有)一輝	H19. 3. 1	港北松野町11-28	838-0038	838-0037	25
9	さるびあ	(株)ファミリーウェルフェア	H19. 3. 1	仁井田字中新田88	892-6682	892-6683	25
10	まめでらハウス	(有)to be	H19. 3. 1	新屋扇町7-30	828-8189	888-8166	25
11	愛好苑	(株)愛好苑	H19. 7. 1	柳田字境田140	834-2288	834-5011	25
12	マリアの家	(福)聖心の布教姉妹会	H19. 11. 1	寺内蛭根二丁目6-34	824-3341	823-5757	25
13	和ごや家	(有)在宅ケアセンター	H19. 11. 1	下北手松崎字前谷地141-1	853-9701	884-0112	25
14	ふきのとう	企業組合秋田福祉サービス	H19. 11. 1	濁川字家ノ前113	853-9073	853-9074	24
15	よつば	(有)まつかさ園	H20. 3. 1	旭南二丁目3-17	896-6080	865-3161	25
16	花みずき	(有)うめの木園	H20. 3. 1	添川字添川170-21	869-7776	869-7779	25
17	ひかりの樹	(有)クラウド	H20. 3. 1	保戸野八丁目1-14	896-6133	865-5222	25
18	太陽	(株)プロジェクト・ノランス	H20. 3. 1	高陽青柳町9-20	867-0106	896-4471	25
19	はる風	(有)幹プランナーズ	H21. 3. 1	河辺和田字和田251-9	874-8088	874-8033	25
20	日吉坂	(福)はまなす会	H22. 7. 1	新屋比内町7-4	893-3800	893-3810	25
21	ありがとう	(株)ウェルフェア	H22. 11. 1	浜田字後谷地9-2	888-8288	888-8289	25
22	きらら竿燈通り	(有)大平プロジェクト	H22. 11. 1	大町二丁目5-1 (3階)	895-7272	895-7273	25
23	ミモザ	ヴォルフアート(株)	H23. 4. 1	新屋松美町13-12	863-6560	863-6570	25

### ■養護老人ホーム（平成24年4月1日現在）

NO.	名 称	経営主体	開設年月日	所 在 地	電 話	F A X	定員
1	秋田聖徳会	(福)秋田聖徳会	S 7. 11. 22	旭南一丁目5-6	862-3267	862-4998	100
2	松寿園	(福)松寿会	S40. 7. 1	浜田字陳ケ原15-5	828-3618	828-3616	50
3	松峰園	(福)松寿会	S49. 1. 1	浜田字陳ケ原15-8	828-6600	828-6640	55

### ■軽費老人ホーム（平成24年4月1日現在）

NO.	名 称	経営主体	開設年月日	所 在 地	電 話	F A X	定員
<b>A型</b>							
1	だいせん	(福)松寿会	S56. 2. 1	新屋大川町17-3	828-1851	兼用	50
<b>ケアハウス</b>							
1	ケアハウス弥生が丘	(福)秋田県厚生協会	H 6. 4. 1	上北手猿田字後谷地108-3	829-0700	829-0666	15
2	ウェルハウス御所野	(福)秋田けやき会	H 9. 4. 1	御所野下堤五丁目1-7	826-0681	826-0682	100
3	ケアハウス大地	(福)新成会	H10. 11. 1	浜田字元中村280-9	828-0022	828-0029	15
4	ケアハウス花の家	(福)雄和福社会	H11. 4. 1	雄和石田字苗代沢18	886-2626	886-3669	15
5	ケアハウス魁聖園	(福)旭川やすらぎ会	H11. 10. 20	新藤田字治郎沢52-6	884-1071	836-1661	15
6	ケアハウススプリングヒル	(福)いずみ会	H12. 11. 1	泉菅野二丁目17-11	896-5880	896-5852	40
7	ケアハウスファミリー園	(福)蹊仁会	H12. 11. 21	桜一丁目4-21	887-3066	887-3065	40
8	ケアハウス土崎	(福)はまなす会	H16. 1. 5	土崎港中央三丁目4-40	845-4575	857-3371	50

## 第4次秋田市障がい者プラン

### ■生活支援ハウス（平成24年4月1日現在）

NO.	名 称	経営主体	開設年月日	所 在 地	電 話	F A X	定員
1	ウェルビュー・すみハウス	(福)いずみ会	H14. 11. 1	泉菅野二丁目17-27	896-6277	896-6482	20

### ■地域包括支援センター（平成24年4月1日現在）

NO.	名 称	経営主体	開設年月日	所 在 地	電 話	F A X	定員
1	秋田地域包括支援センター (基幹型)	(福)秋田市社会福祉協議会	H19. 4. 1	八橋南一丁目8-2	862-8114	862-8124	
2	八橋地域包括支援センター 社協	(福)秋田市社会福祉協議会	H19. 4. 1	八橋南一丁目8-2	883-1465	883-1467	
3	泉地域包括支援センター リデンパフォーム	(福)いずみ会	H19. 4. 1	泉菅野二丁目17-11	896-5960	864-3006	
4	東通地域包括支援センター ひだまり	(福)晃和会	H19. 4. 1	東通仲町4-1 秋田拠点センターアルヴェ5階	884-1405	884-3456	
5	広面地域包括支援センター 桜の園	(福)桜丘会	H19. 4. 1	桜二丁目17-45	853-7240	884-7322	
6	河辺地域包括支援センター 社協	(福)秋田市社会福祉協議会	H19. 4. 1	河辺北野田高屋字上前田表 66-1	882-5565	882-3467	
7	新居地域包括支援センター エンデバー	(医)惇慧会	H19. 4. 1	新屋大川町18-7	888-8761	888-8762	
8	御所野地域包括支援センター けやき	(福)秋田けやき会	H19. 4. 1	御所野下堤五丁目1-5	826-0651	826-0652	
9	雄和地域包括支援センター 緑水苑	(福)雄和福祉会	H19. 4. 1	雄和石田字苗代沢25-1	881-3511	886-8810	
10	寺内地域包括支援センター 寿光園	(福)秋田県厚生協会	H19. 4. 1	寺内後城6-41	853-6300	846-7666	
11	下新城地域包括支援センター ニコニコ	(医)久幸会	H19. 4. 1	下新城中字琵琶沼421-2	872-1300	872-1305	

### ■在宅介護支援センター（平成24年4月1日現在）

NO.	名 称	経営主体	開設年月日	所 在 地	電 話	F A X	定員
1	大平荘	(福)晃和会	H 3. 1. 1	太平八田字藤ノ崎231-3	838-2338	838-2360	
2	金寿園	(福)秋田中央福祉会	H 5. 1. 1	下新城笠岡字川向28	847-3270	857-3810	
3	光峰苑	(福)ともしび会	H 6. 1. 20	添川字鶴木台65-3	868-1444	868-2168	
4	南寿園	(福)秋田県厚生協会	H 6. 4. 1	上北手猿田字後谷地108-3	829-0991	829-2223	
5	千秋苑	(福)憲寿会	H 6. 4. 1	外旭川字神田592	869-7800	868-5333	
6	松寿会	(福)松寿会	H 7. 4. 1	浜田字陳ケ原35-31	828-7630	828-7863	
7	三楽園	(医)久盛会	H 7. 5. 1	飯島字堀川84-20	857-3101	857-3131	
8	土崎	(医)運忠会	H 8. 4. 16	土崎港中央四丁目4-30	845-4123	845-4124	
9	幸楽園	(福)幸楽会	H 9. 3. 4	上新城中字片野4	870-2226	870-2228	
10	秋田市川口	(福)晃和会	H 9. 4. 1	檜山登町10-64	832-7506	836-7720	
11	新成園	(福)新成会	H10. 11. 1	浜田字元中村280-9	828-0021	828-0029	
12	南通	(医)明和会	H10. 12. 2	中通六丁目14-18	837-2502	837-2526	
13	河辺せせらぎ苑	(福)秋田市社会福祉協議会	H11. 9. 1	河辺三内字外川原34-2	883-2773	883-2771	
14	魁聖園	(福)旭川やすらぎ会	H11. 11. 1	新藤田字治郎沢52-6	884-1077	836-1661	
15	秋田市医師会	(社)秋田市医師会	H13. 2. 1	八橋南一丁目8-5	896-7707	896-7708	
16	桜の園	(福)桜丘会	H14. 4. 1	下北手梨平字登館8	839-5977	839-5971	
17	ふれ愛の里	(福)豊生会	H15. 4. 1	豊岩小山字中山216-27	888-8201	888-8205	

## ■老人福祉センター（平成24年4月1日現在）

NO.	名 称	経営主体	開設年月日	所 在 地	電 話	F A X	定員
1	秋田市老人福祉センター	秋田市	H 3. 4. 10	八橋南一丁目8-2	866-1341	865-2099	

## ■老人いこいの家（平成24年4月1日現在）

NO.	名 称	経営主体	開設年月日	所 在 地	電 話	F A X	定員
1	八橋老人いこいの家	秋田市	S47. 9. 15	八橋本町一丁目4-3	862-6025	兼用	
2	飯島老人いこいの家	秋田市	S50. 5. 6	飯島字堀川84-191	845-3692	兼用	
3	大森山老人と子どもの家	秋田市	S55. 4. 1	浜田字出小屋333-1	828-1651	兼用	

※以下掲載の「居宅介護」から「地域活動支援センター」までは、「事業開始年月日」の早い順番に並んでいます。

## ■居宅介護（平成25年1月1日現在）

NO.	名 称	経営主体	事業開始年月日	所 在 地	電 話	F A X	定員
1	(株)虹の街秋田営業所	(株)虹の街	H18. 10. 1	牛島西一丁目3-8	831-5652	831-5776	
2	キングタクシー(株)	キングタクシー(株)	H18. 10. 1	山王三丁目1-17キングビル2階	864-7712	862-4560	
3	松寿会指定訪問介護事業所	(福)松寿会	H18. 10. 1	浜田字陣ヶ原35-31	828-7856	828-7863	
4	割山ホームヘルプステーション	社会医療法人 明和会	H18. 10. 1	新屋勝平町3-21	883-1272	823-9531	
5	南通ホームヘルプステーション	社会医療法人 明和会	H18. 10. 1	中通六丁目14-18	884-1350	兼用	
6	港北ホームヘルプステーション	社会医療法人 明和会	H18. 10. 1	土崎港北六丁目1-5	816-0789	857-4999	
7	仁井田ホームヘルプステーション	社会医療法人 明和会	H18. 10. 1	仁井田新田三丁目1-15	889-9025	829-1941	
8	川口ホームヘルプステーション	(福)晃和会	H18. 10. 1	橋山登町10-64	832-2327	836-7720	
9	ひだまりホームヘルプステーション	(福)晃和会	H18. 10. 1	東通仲町4-1 秋田拠点センターアルヴェ5階	884-1401	884-3456	
10	(有)秋田在宅介護サービスセンター	(有)秋田在宅介護サービスセンター	H18. 10. 1	横森一丁目20-30	833-7073	833-7075	
11	秋田市社会福祉協議会ホームヘルプ秋田事業所	(福)秋田市社会福祉協議会	H18. 10. 1	八橋南一丁目8-2	862-7929	862-7939	
12	アースポータル秋田	アースポータル(株)	H18. 10. 1	広面字家ノ下98-3	836-6811	836-6800	
13	(有)ポプラケアサービス	(有)ポプラケアサービス	H18. 10. 1	保戸野桜町15-10	896-5092	896-5093	
14	ほほえみ介護ネットワーク訪問介護センター	地域福祉推進企業組合	H18. 10. 1	雄和田草川字太田40-1	881-3215	881-3216	
15	リンデンバウムいずみホームヘルプステーション	(福)いずみ会	H18. 10. 1	泉菅野二丁目17-11	896-5880	896-5852	
16	ニコニコヘルパーセンター	(医)久幸会	H18. 10. 1	下新城中野字琵琶沼124-1	873-7158	873-4786	
17	三楽園ヘルパーステーション	(医)久盛会	H18. 10. 1	飯島字堀川84-20	857-3101	857-3131	
18	ホームヘルプステーションまくと	(福)北杜	H18. 10. 1	下新城中野字街道端西11-1	873-7801	873-7805	
19	河辺荘訪問介護事業所	(福)河辺ふくし会	H18. 10. 1	河辺大張野字水口沢216	882-3516	882-4544	休止中

## 第4次秋田市障がい者プラン

20	在宅介護支援おおがた	NPO法人ホームヘルパー広域 自薦登録保障協会	H18. 10. 1	南通みその町4-55	836-7159	兼用	
21	悠悠ケアサービス	(有)MUTSU企画	H19. 5. 15	寺内油田三丁目12-6	880-5503	880-5504	
22	ニイケアセンター 秋田	(株)ニイ学館	H19. 8. 1	御町五丁目1-33	895-7521	895-7524	
23	ニイケアセンター 御所野	(株)ニイ学館	H19. 8. 1	御所野元町三丁目3-3	889-8411	889-8415	
24	ニイケアセンター こうや	(株)ニイ学館	H19. 8. 1	寺内字三千刈70-1	883-1030	867-1366	
25	千秋苑ホームヘルパー ステーション	(福)憲寿会	H19. 11. 1	外旭川字神田592	869-7800	869-7801	
26	在宅サービスステーション ンライフサービス秋田	(有)ライフサービス秋田	H20. 1. 1	八橋本町四丁目10-15	883-3711	867-7378	
27	ライフポートもみの樹	(株)アーバンライフポート	H20. 2. 1	御町五丁目1-35 アーバンティ菅鉄Ⅲ1F	863-5651	863-7053	
28	JA新あきたホームヘルパーサービス 身体障害者居宅介護事業所	新あきた農業協同 組合	H20. 5. 1	外旭川字梶ノ目357-1	869-9300	869-9722	
29	秋田在宅ケアセンター	(有)在宅ケアセンター	H20. 5. 1	下北手松崎字前谷地142-1	887-3886	825-1137	
30	ジャパンケア秋田八橋	(株)ジャパンケアサービス	H20. 7. 1	八橋大畑二丁目1-2	867-7180	867-7181	
31	ジャパンケア秋田仁井田	(株)ジャパンケアサービス	H20. 7. 1	仁井田新田一丁目5-15 KSt <sup>®</sup> №206号室	889-6311	889-6312	
32	土崎ヘルパーステーション	(医)運忠会	H20. 9. 1	土崎港中央四丁目4-26	845-4122	845-2831	
33	センター亀はうす	(福)友遊会	H21. 1. 1	下北手松崎字岩瀬163-1	837-2335	887-7223	
34	在宅介護サービス ステーションたんぼぼ	(株)東北リスカメジ メント	H21. 7. 1	寺内字イサノ101 アルファコート1F	866-0888	865-7378	
35	合同会社 グレイス	(合)グレイス	H21. 9. 1	河辺諸井字下諸井32-2	881-1355	881-1366	
36	企業組合 さくら家	(企)さくら家	H22. 2. 1	牛島東二丁目1-9	835-3663	853-1332	
37	サポート彩り合同会社	サポート彩り(合)	H23. 8. 1	御野場新町二丁目2-11	829-4018	874-8636	
38	ヘルパーステーションあかり	(株)あかり	H23. 12. 1	八橋本町三丁目21-24	893-5011	865-2522	
39	ケアセンターひばり	(合)ひばりーぶ	H24. 3. 1	茨島二丁目15-29アーバンティ菅鉄Ⅱ-101	893-3317	893-3318	
40	バイタルケア秋田	(株)バイタルケア	H24. 3. 1	泉字登木221-1	824-3417	867-8477	
41	御野場ホームヘルパー ステーション	(医)正観会	H24. 3. 1	御野場七丁目2-32	829-3200	829-3401	
42	福寿訪問介護事業所	(有)福寿の会	H24. 8. 1	飯島飯田二丁目9-28	880-5553	880-5554	
43	きらら訪問介護事業所 竿燈通り	(有)太平プロジェクト	H24. 8. 13	大町二丁目5-1 きららアーバンパレス	895-7272	895-7273	

### ■重度訪問介護（平成25年1月1日現在）

NO.	名称	経営主体	事業開始 年月日	所在地	電話	FAX	定員
1	(株)虹の街秋田営業所	(株)虹の街	H18. 10. 1	牛島西一丁目3-8	831-5652	831-5776	
2	キングタクシー(株)	キングタクシー(株)	H18. 10. 1	山王三丁目1-17キングビル2階	864-7712	862-4560	
3	割山ホームヘルパーステーション	社会医療法人 明和会	H18. 10. 1	新屋勝平町3-21	883-1272	823-9531	
4	南通ホームヘルパーステーション	社会医療法人 明和会	H18. 10. 1	中通六丁目14-18	884-1350	兼用	
5	港北ホームヘルパーステーション	社会医療法人 明和会	H18. 10. 1	土崎港北六丁目1-5	816-0789	857-4999	

6	仁井田ホームヘルパー ステーション	社会医療法人 明和会	H18. 10. 1	仁井田新田三丁目1-15	889-9025	829-1941	
7	川口ホームヘルパーステーション	(福)晃和会	H18. 10. 1	檜山登町10-64	832-2327	836-7720	
8	ひだまりホームヘルパー ステーション	(福)晃和会	H18. 10. 1	東通仲町4-1 秋田拠点センターアルヴェ5階	884-1401	884-3456	
9	(有)秋田在宅介護 サービスセンター	(有)秋田在宅介護 サービスセンター	H18. 10. 1	横森一丁目20-30	833-7073	833-7075	
10	秋田市社会福祉協議会 ホームヘルパー秋田事業所	(福)秋田市社会 福祉協議会	H18. 10. 1	八橋南一丁目8-2	862-7929	862-7939	
11	アースポート秋田	アースポート(株)	H18. 10. 1	広面字家ノ下98-3	836-6811	836-6800	
12	(有)ポプラケアサービス	(有)ポプラケアサービス	H18. 10. 1	保戸野桜町15-10	896-5092	896-5093	
13	リンデンバウムいずみ ホームヘルパーステーション	(福)いずみ会	H18. 10. 1	泉菅野二丁目17-11	896-5880	896-5852	
14	三楽園ヘルパー ステーション	(医)久盛会	H18. 10. 1	飯島字堀川84-20	857-3101	857-3131	
15	ホームヘルパーステーションまくと	(福)北社	H18. 10. 1	下新城中野字街道端西11-1	873-7801	873-7805	
16	河辺荘訪問介護事業所	(福)河辺ふくし会	H18. 10. 1	河辺大張野字水口沢216	882-3516	882-4544	休止中
17	在宅介護支援おおかた	NPO法人ホームヘルパー広域 自薦登録保障協会	H18. 10. 1	南通みその町4-55	836-7159	兼用	
18	悠悠ケアサービス	(有)MUTSU企画	H19. 5. 15	寺内油田三丁目12-6	880-5503	880-5504	
19	ニチイセンター 秋田	(株)ニチイ学館	H19. 8. 1	御町五丁目1-33	895-7521	895-7524	
20	ニチイセンター 御所野	(株)ニチイ学館	H19. 8. 1	御所野元町三丁目3-3	889-8411	889-8415	
21	ニチイセンター こうや	(株)ニチイ学館	H19. 8. 1	寺内字三千刈70-1	883-1030	867-1366	
22	在宅サービスステーション ンライフサービス秋田	(有)ライフサービス秋田	H20. 1. 1	八橋本町四丁目10-15	883-3711	867-7378	
23	ライフポートもみの樹	(株)アバンライフポート	H20. 2. 1	御町五丁目1-35 アバンティ菅鉄Ⅲ1F	863-5651	863-7053	
24	JA新あきたホームヘルプサービス 身体障害者居宅介護事業所	新あきた農業協同 組合	H20. 5. 1	外旭川字梶ノ目357-1	869-9300	869-9722	
25	秋田在宅ケアセンター	(有)在宅ケアセンター	H20. 5. 1	下北手松崎字前谷地142-1	887-3886	825-1137	
26	ジャパンケア秋田八橋	(株)ジャパンケアサービス	H20. 7. 1	八橋大畑二丁目1-2	867-7180	867-7181	
27	ジャパンケア秋田仁井田	(株)ジャパンケアサービス	H20. 7. 1	仁井田新田一丁目5-15 KStc №206号室	889-6311	889-6312	
28	土崎ヘルパーステーション	(医)運忠会	H20. 9. 1	土崎港中央四丁目4-26	845-4122	845-2831	
29	ケアセンター亀はうす	(福)友遊会	H21. 1. 1	下北手松崎字岩瀬163-1	837-2335	887-7223	
30	在宅介護サービス ステーションたんぽぽ	(株)東北リスカメジ メント	H21. 7. 1	寺内字イサノ101 アルファコート1F	866-0888	865-7378	
31	合同会社 グレイス	(合)グレイス	H21. 9. 1	河辺諸井字下諸井32-2	881-1355	881-1366	
32	企業組合 さくら家	(企)さくら家	H22. 2. 1	牛島東二丁目1-9	835-3663	853-1332	
33	サポート彩り合同会社	サポート彩り(合)	H23. 8. 1	御野場新町二丁目2-11	829-4018	874-8636	
34	ヘルパーステーションあかり	(株)あかり	H23. 12. 1	八橋本町三丁目21-24	893-5011	865-2522	
35	ケアセンターひばり	(合)ひりーぶ	H24. 3. 1	茨島二丁目15-29アバンティ菅鉄Ⅱ-101	893-3317	893-3318	

## 第4次秋田市障がい者プラン

36	バイタルケア秋田	(株)バイタルケア	H24. 3. 1	泉字登木221-1	824-3417	867-8477	
37	御野場ホームヘルパー ステーション	(医)正観会	H24. 3. 1	御野場七丁目2-32	829-3200	829-3401	
38	福寿訪問介護事業所	(有)福寿の会	H24. 8. 1	飯島飯田二丁目9-28	880-5553	880-5554	

### ■同行援護（平成25年1月1日現在）

NO.	名 称	経営主体	事業開始 年月日	所 在 地	電 話	F A X	定員
1	(株)虹の街秋田営業所	(株)虹の街	H23. 10. 1	牛島西一丁目3-8	831-5652	831-5776	
2	キングタクシー(株)	キングタクシー(株)	H23. 10. 1	山王三丁目1-17キングビル2階	864-7712	863-1131	
3	秋田市社会福祉協議会 ホームヘルパー秋田事業所	(福)秋田市社会福祉協議会	H23. 10. 1	八橋南一丁目8-2	862-7929	862-7939	
4	アースポート秋田	アースポート(株)	H23. 10. 1	広面字家ノ下98-3	836-6811	836-6800	
5	三楽園ヘルパーステーション	(医)久盛会	H23. 11. 1	飯島字堀川84-20	857-3101	857-3131	
6	チイケアセンター 秋田	(株)チイ学館	H23. 11. 1	御町五丁目1-33	895-7521	895-7524	
7	チイケアセンター 御所野	(株)チイ学館	H23. 11. 1	御所野元町三丁目3-3	889-8411	889-8415	
8	チイケアセンター こうや	(株)チイ学館	H23. 11. 1	寺内字三千刈70-1	883-1030	867-1366	

### ■療養介護（平成25年1月1日現在）

NO.	名 称	経営主体	事業開始 年月日	所 在 地	電 話	F A X	定員
1	秋田県立医療療育センター	(独)秋田県立療育機構	H24. 4. 1	上北手百崎字諏訪ノ沢3-128	826-2401	826-2407	40

### ■生活介護（平成25年1月1日現在）

NO.	名 称	経営主体	事業開始 年月日	所 在 地	電 話	F A X	定員
1	秋田市障害福祉サービス センター（ふきのとう）	(福)秋田育明会	H18. 10. 1	柳田字竹生168-1	834-2577	834-2219	18
2	ウェルビューいずみ 障害福祉サービスセンター	(福)いずみ会	H18. 10. 1	泉菅野二丁目17-27	896-6277	896-6482	15
3	らいふサポートはくと	(福)北杜	H19. 4. 1	下新城中野字街道端西11-1	873-7801	873-7805	11
4	障害者支援施設 つどいの家	(福)ゆたか会	H19. 4. 1	浜田字境川52	828-4472	兼用	15
5	障害者支援施設 ひだまり	(福)晃和会	H19. 4. 1	東通仲町4-1 秋田拠点センターアルヴェ5階	884-1400	884-3456	14
6	指定障害者支援施設 秋田ワークセンター	(福)秋田県身体障害者福祉協会	H19. 4. 1	下北手柳館字前田面134	831-8010	831-8009	48
7	秋田県高清水園	(福)秋田県社会福祉事業団	H19. 4. 1	上北手猿田字苗代沢14-1	829-3577	829-3578	52
8	杉の木園	(福)一羊会	H20. 4. 1	山内字上台15-2	827-2310	827-2311	20
9	ユートピアやまばと	(福)友睦会	H22. 11. 1	新屋下川原町2-10	883-0711	883-0712	14
10	竹生寮	(福)秋田育明会	H23. 4. 1	柳田字竹生168	834-2577	834-2219	80
11	とうふ屋丸木橋六兵衛	(福)一羊会	H23. 1. 1	山内字丸木橋174-1	827-2271	兼用	7

12	秋田聖徳会障がい福祉ポータルセンター聖和	(福)秋田聖徳会	H23. 4. 1	川元小川町1-8	874-8415	874-8416	20
13	障がい者支援施設ほくと	(福)北杜	H23. 4. 1	下新城中野字街道端西11-1	873-7801	873-7805	55
14	柳田新生寮	(福)秋田育明会	H23. 4. 1	柳田字竹生197	835-3371	835-3219	50
15	指定障害福祉サービス事業所 愛心苑	(福)愛心会	H23. 4. 1	金足浦山字岩崎174	873-7922	873-6533	20
16	障害者支援施設 小又の里	(福)秋田福祉協会	H23. 4. 1	上新城小又字落合85	870-2361	870-2372	42
17	雄高園	(福)秋田県厚生協会	H23. 10. 1	雄和戸賀沢字金山沢89-29	886-3256	886-3327	80
18	秋田県立医療療育センター	(独)秋田県立療育機構	H24. 4. 1	上北手百崎字諏訪ノ沢3-128	826-2401	826-2407	20
19	秋田県身体障害者更生訓練センター	(福)秋田県社会福祉事業団	H24. 4. 1	新屋下川原町2-3	863-4471	863-2393	40

### ■生活介護（基準該当事業所）（平成25年1月1日現在）

NO.	名称	経営主体	事業開始年月日	所在地	電話	FAX	定員
1	ア・ラ・ヤでデイ	(有) to be	H18. 10. 1	新屋扇町7-34	828-8170	888-8166	
2	河辺荘通所介護事業所	(福)河辺ふくし会	H18. 10. 1	河辺大張野字水口沢216	882-3584	881-1218	
3	デイベストひなたぼっこの家	(有)夢紡	H18. 11. 1	茨島四丁目5-10	896-0071	896-0037	
4	飯島デイサービスセンター	(有)福寿の会	H18. 12. 1	飯島字長山下18	847-2910	847-2912	
5	秋田市旭南老人デイサービスセンター	(福)秋田聖徳会	H19. 4. 1	旭南一丁目8-12	823-8119	823-8227	
6	デイサービスもみの樹	(株)アッシュライフサポート	H19. 9. 21	茨島二丁目15-70	866-1061	866-1064	
7	みらいデイサービスセンター	(株)みらい	H19. 10. 1	川尻上野町1-19	896-0707	896-6420	
8	秋田ひまわりの家	(株)秋田介護支援センター	H20. 1. 1	下北手桜字新桜谷地85	887-5221	887-5225	
9	高尾山泉デイサービス赤とんぼ	(株)グリーンリーフ	H20. 4. 1	雄和女米木字高麓沢8	886-4126	886-5005	
10	小規模多機能ホーム ぶきのとう	(企)秋田福祉サービス	H20. 4. 1	濁川字家ノ前113	853-9073	853-9074	
11	小規模多機能型居宅介護事業所 ゆりかもめ	(株)サウスビーチ	H20. 4. 1	新屋南浜町3-16	866-2660	866-2761	
12	企業組合さくら家	企業組合さくら家	H20. 9. 1	仁井田福島一丁目18-29	839-3031	853-7928	
13	みなみ風デイサービス	(株)末優	H22. 3. 1	仁井田字新中島826-310	838-6725	838-6726	

※ 基準該当事業所とは、介護保険法の高齢者向けの施設で障がい者も受け入れている事業所のことです。

### ■経過的生活介護（平成25年1月1日現在）

NO.	名称	経営主体	事業開始年月日	所在地	電話	FAX	定員
1	秋田県高清水園	(福)秋田県社会福祉事業団	H24. 4. 1	上北手猿田字苗代沢14-1	829-3577	829-3578	40
2	指定福祉型障害児入所施設若竹学園	(福)秋田県厚生協会	H24. 4. 1	横森二丁目24-7	832-3484	831-5363	20

第4次秋田市障がい者プラン

■短期入所（平成25年1月1日現在）

NO.	名 称	経営主体	事業開始 年月日	所 在 地	電 話	F A X	定員
1	竹生寮	(福)秋田育明会	H18.10.1	柳田字竹生168	834-2577	834-2219	8
2	医療法人回生会生活 訓練事業所 紫陽花	(医)回生会	H18.10.1	牛島西一丁目6-7	825-5252	825-5250	1
3	すずらん短期入所事業所	(医)久盛会	H18.10.1	飯島字堀川84-29	846-6125	846-6842	17
4	秋田県身体障害者更生 訓練センター	(福)秋田県社会福祉事業団	H18.10.1	新屋下川原町2-3	863-4471	863-2393	2
5	雄高園	(福)秋田県厚生協会	H18.10.1	雄和戸賀沢字金山沢89-29	886-3256	886-3327	6
6	柳田新生寮	(福)秋田育明会	H18.10.1	柳田字竹生197	835-3371	835-3219	2
7	秋田県高清水園	(福)秋田県社会福祉事業団	H18.10.1	上北手猿田字苗代沢14-1	829-3577	829-3578	8
8	杉の木園	(福)一羊会	H18.10.1	山内字上台15-2	827-2310	827-2311	3
9	障害者支援施設小又の里	(福)秋田福祉協会	H18.10.1	上新城小又字落合85	870-2361	870-2372	4
10	小規模多機能ホーム ふきのとう	(企)秋田福祉サービス	H20.4.1	濁川字家ノ前113	853-9073	853-9074	4
11	短期入所 げんきハウス金足	(医)久幸会	H20.4.1	金足追分字海老穴222	872-1116	872-1117	4
12	小規模多機能型居宅介護 事業所 ゆりかもめ	(株)サウスビーチ	H20.4.1	新屋南浜町3-16	866-2660	866-2761	9
13	知的障害児施設 若竹学園短期入所事業所	(福)秋田県厚生協会	H20.8.1	横森二丁目24-7	832-3484	831-5363	40
14	秋田県立医療療育センター	(独)秋田県立療育機構	H22.4.19	上北手百崎字諏訪ノ沢3-128	826-2401	826-2407	6
15	障がい者支援施設ほくと	(福)北社	H23.4.1	下新城中野字街道端西11-1	873-7801	873-7805	3

■グループホーム・ケアホーム（平成25年1月1日現在）※「名称」の最上段は指定事業所名です。

NO.	名 称 (下段は共同住居名)	経営主体	事業開始 年月日	所 在 地	電 話	F A X	定員
1	ささこやま	(福)秋田育明会	H18.10.1	広面字大巻36-3	835-3371	835-3219	
	ささこやま			広面字大巻36-3	835-3371	835-3219	6
	みんなのいえ			広面字大巻32-1	834-7854		4
2	グループホーム あいしんホーム (ケアホーム一体型)	(福)愛心会	H18.10.1	土崎港中央五丁目9-30	873-7922	873-6533	
	あいしんホーム			土崎港中央五丁目9-30	846-7682		6
	あいしんホームみなと			土崎港中央四丁目3-7	845-1770	兼用	4
	あいしんホームあおやま			将軍野青山町12-5	857-0121	兼用	5
3	グループホームパストラール	(福)秋田旭川福祉会	H18.10.1	外旭川字神田937-2	868-6044	兼用	
	グループホームパストラール			外旭川字神田937-2	868-6044	兼用	4
4	秋田県高清水園共同 生活援助事業所 グループホームさくら	(福)秋田県社会福祉事業団	H18.10.1	桜四丁目18-21	829-3577	829-3578	



	結			広面字碓21-9	837-3012		5
	みのり			広面字鬼頭109-3	832-2125		5
	さくら			桜四丁目18-21	832-4211		4
5	回生会グループホーム	(医)回生会	H18. 10. 1	牛島西一丁目6-24	832-3203	831-8780	
	あやめ荘			牛島西一丁目6-24	836-7551		6
	さくら荘			茨島四丁目6-68	832-3203	831-8780	6
6	医療法人久幸会 障害者グループホーム	(医)久幸会	H18. 10. 1	金足追分字海老穴222	873-3011	873-3609	
	トマト荘			下新城中野字琵琶沼232-1	873-3011	873-3609	12
	にんじん(男性のみ)			下新城中野字琵琶沼156-15	873-3011	873-3609	7
	じゃがいも(女性のみ)			下新城中野字琵琶沼156-15	873-3011	873-3609	7
	なすび荘			下新城中野字琵琶沼232-1	873-3011	873-3609	10
7	グループホーム久盛会	(医)久盛会	H18. 10. 1	飯島字堀川84-29	845-2161	846-6842	
	福寿草(男性のみ)			飯島字堀川84-21	845-4700		6
	かすみ草(女性のみ)			飯島字堀川84-21	845-2079		6
	鶴			土崎港中央四丁目4-24	846-5885		7
	すずらん			飯島字堀川84-29	846-6125	846-6842	17
	あざみ			飯島鼠田一丁目10-6	893-4735		18
8	杉の木園 グループホーム事業所	(福)一羊会	H18. 10. 1	山内字上台15-1	827-2310	827-2311	
	竹飛歩(一体型)			桜二丁目24-7	837-4819	兼用	7
	にぎやか倶楽部 (一体型)			東通仲町23-19	836-6019	兼用	5
	ケアホームずっと (ケアホーム)			山内字上台15-1	827-2310	827-2311	16
9	医療法人仁政会 (杉翠荘)	(医)仁政会	H18. 10. 1	潟上市昭和久保字北野出	877-6141	877-2853	
	杉翠荘			戸道脇41番地			
				土崎港中央六丁目3-3	847-7550		12
10	秋田県高清水園共同 生活介護事業所	(福)秋田県社会福祉事業団	H20. 4. 1	上北手百崎字境田30	829-3577	829-3578	
	あおぞら(ケアホーム)			上北手百崎字境田30	839-6652		6
	彩(あや)(ケアホーム)			横森五丁目10-24	835-8660	兼用	5
11	共同生活介護事業所 げんきハウス金足	(医)久幸会	H20. 4. 1	金足追分字海老穴222	872-1116	872-1117	
	げんきハウス金足(併設)			金足追分字海老穴222	872-1116	872-1117	18
12	グループホーム雀	(福)友遊会	H21. 7. 1	下新城中野字琵琶沼156-19	887-7223	兼用	
	浮き雲			下新城中野字琵琶沼156-19	887-7223	兼用	7
	青空			下新城中野字琵琶沼156-19	887-7223	兼用	7
13	共同生活援助事業所 花つぼみ	(福)友愛の園	H22. 5. 1	土崎港相染町字大谷地33-10	847-0011	兼用	
	花つぼみ			土崎港相染町字大谷地33-10	847-0011	兼用	6
	絆(きずな)			土崎港相染町字沖谷地151-2	846-7502	兼用	7

## 第4次秋田市障がい者プラン

14	グループホームつばき	(福)五輪坂秋峰会	H23. 5. 1	中通一丁目3-37	884-0051	884-0052	
	つばき			中通一丁目3-37	884-1600	884-0052	4
15	雪やなぎ	(福)秋田育明会	H23. 10. 1	柳田字佐渡端34-2	893-7611	兼用	5
	雪やなぎ(ケアホーム)			柳田字佐渡端34-2	893-7611	兼用	5
16	グループホーム Tune(ツネ)	特定非営利活動法人 秋田マック	H23. 11. 1	桜三丁目14-10	874-7021	兼用	
	Tune(ツネ)			桜三丁目14-10	874-7021	兼用	6
17	グループホームまちなか	(福)グリーンローズ	H24. 9. 1	山王四丁目6-26	828-7750	828-8185	
				山王9K <sup>〒</sup> 401号室 402号室			
	まちなか			山王四丁目6-26	828-7750	828-8185	5
				山王9K <sup>〒</sup> 401号室 402号室			

### ■施設入所支援(平成25年1月1日現在)

NO.	名 称	経営主体	事業開始 年月日	所 在 地	電 話	F A X	定員
1	指定障害者支援施設 秋田ワークセンター	(福)秋田県身体障害者福祉協会	H19. 4. 1	下北手柳館字前田面134	831-8010	831-8009	54
2	秋田県身体障害者更生 訓練センター	(福)秋田県社会福祉事業団	H19. 4. 1	新屋下川原町2-3	863-4471	863-2393	60
3	秋田県高清水園	(福)秋田県社会福祉事業団	H19. 4. 1	上北手猿田字苗代沢14-1	829-3577	829-3578	60
4	竹生寮	(福)秋田育明会	H23. 4. 1	柳田字竹生168	834-2577	834-2219	75
5	障がい者支援施設ほくと	(福)北杜	H23. 4. 1	下新城中野字街道端西11-1	873-7801	873-7805	55
6	柳田新生寮	(福)秋田育明会	H23. 4. 1	柳田字竹生197	835-3371	835-3219	50
7	障害者支援施設小又の里	(福)秋田福祉協会	H23. 4. 1	上新城小又字落合85	870-2361	870-2372	50
8	雄高園	(福)秋田県厚生協会	H23. 10. 1	雄和戸賀沢字金山沢89-29	886-3256	886-3327	80

### ■経過的施設入所支援(平成25年1月1日現在)

NO.	名 称	経営主体	事業開始 年月日	所 在 地	電 話	F A X	定員
1	秋田県高清水園	(福)秋田県社会福祉事業団	H24. 4. 1	上北手猿田字苗代沢14-1	829-3577	829-3578	40
2	若竹学園	(福)秋田県厚生協会	H24. 4. 1	横森二丁目24-7	832-3484	831-5363	40

### ■機能訓練(平成25年1月1日現在)

NO.	名 称	経営主体	事業開始 年月日	所 在 地	電 話	F A X	定員
1	らいふサポートほくと	(福)北杜	H19. 4. 1	下新城中野字街道端西11-1	873-7801	873-7805	4
2	障害者支援施設 ひだまり	(福)晃和会	H19. 4. 1	東通仲町4-1 秋田拠点センターアルヴ <sup>〒</sup> 5階	884-1400	884-3456	6
3	秋田県身体障害者更生 訓練センター	(福)秋田県社会福祉事業団	H19. 4. 1	新屋下川原町2-3	863-4471	863-2393	30

## ■機能訓練（基準該当事業所）（平成25年1月1日現在）

NO.	名 称	経営主体	事業開始 年月日	所 在 地	電 話	F A X	定員
1	秋田市川口老人 デイサービスセンター	(福)晃和会	H18.10.1	櫛山登町10-64	832-3966	836-7720	
2	ア・ラ・ヤでデイ	(有) to be	H18.10.1	新屋扇町7-34	828-8170	888-8166	
3	秋田ひまわりの家	(株)秋田介護支援センター	H18.12.1	下北手桜字新桜谷地85	887-5221	887-5225	
4	秋田市旭南老人 デイサービスセンター	(福)秋田聖徳会	H19.4.1	旭南一丁目8-12	823-8119	823-8227	
5	デｲビスひなたぼっこの家	(有)夢紡	H19.10.1	茨島四丁目5-10	896-0071	896-0037	
6	みらいデイサービス センター	(株)みらい	H19.10.1	川尻上野町1-19	896-0707	896-6420	
7	高尾山デイサービス赤とんぼ	(株)グリーンリーフ	H20.4.1	雄和女米木字高麓沢8	886-4126	886-5005	
8	小規模多機能ホーム ふきのとう	(企)秋田福祉サービス	H20.4.1	濁川字家ノ前113	853-9073	853-9074	
9	小規模多機能型居宅介護 事業所 ゆりかもめ	(株)サウスビーチ	H20.4.1	新屋南浜町3-16	866-2660	866-2761	
10	企業組合さくら家	企業組合さくら家	H20.6.1	仁井田福島一丁目18-29	839-3031	853-7928	
11	みなみ風デイサービス	(株)末優	H23.6.1	仁井田字新中島826-310	838-6725	838-6726	
10	きょうせいリハ	(株)きょうせい	H24.4.1	仁井田栄町8-26	893-5008	兼用	

※ 基準該当事業所とは、介護保険法の高齢者向けの施設で障がい者も受け入れている事業所のことです。

## ■生活訓練（平成25年1月1日現在）

NO.	名 称	経営主体	事業開始 年月日	所 在 地	電 話	F A X	定員
1	秋田市障害福祉サービ スセンターふきのとう	(福)秋田育明会	H18.10.1	柳田字竹生168-1	837-1320	837-5730	12
2	ウェルビューいずみ 障害福祉サービスセンター	(福)いずみ会	H18.10.1	泉菅野二丁目17-27	896-6277	896-6482	10
3	秋田県高清水園	(福)秋田県社会福祉事業団	H19.4.1	上北手猿田字苗代沢14-1	829-3577	829-3578	8
4	生活訓練施設 ニコニコ寮	(医)久幸会	H20.10.1	下新城中野字琵琶沼123	873-5759	873-6381	26 (20)
5	指定障害福祉サービス 事業所 愛心苑	(福)愛心会	H23.4.1	金足浦山字岩崎174	873-7922	873-6533	20
6	手形ハウス	(医)久幸会	H23.8.1	手形字山崎164-2	893-6311	884-0823	12 (6)
7	医療法人回生会生活 訓練事業所 紫陽花	(医)回生会	H24.4.1	牛島西一丁目6-7	825-5252	825-5250	39 (19)

※ ( ) 内の数字は、宿泊型の自立訓練（生活訓練）の定員です。

## 第4次秋田市障がい者プラン

### ■生活訓練（基準該当事業所）（平成25年1月1日現在）

NO.	名 称	経営主体	事業開始 年月日	所 在 地	電 話	F A X	定員
1	ア・ラ・ヤでデイ	(有) to be	H18. 10. 1	新屋扇町7-34	828-8170	888-8166	
2	秋田市旭南老人 デイサービスセンター	(福)秋田聖徳会	H19. 4. 1	旭南一丁目8-12	823-8119	823-8227	
3	みなみ風デイサービス	(株)末優	H19. 4. 18	仁井田字新中島826-310	838-6725	838-6726	
4	デイサービスひなたぼっこの家	(有)夢紡	H19. 10. 1	茨島四丁目5-10	896-0071	896-0037	
5	みらいデイサービス センター	(株)みらい	H19. 10. 1	川尻上野町1-19	896-0707	896-6420	
6	小規模多機能ホーム ふきのとう	(企)秋田福祉サービス	H20. 4. 1	濁川字家ノ前113	853-9073	853-9074	
7	小規模多機能型居宅介護 事業所 ゆりかめ	(株)サウスビーチ	H20. 4. 1	新屋南浜町3-16	866-2660	866-2761	
8	企業組合さくら家	企業組合さくら家	H20. 10. 1	仁井田福島一丁目18-29	839-3031	853-7928	
9	高尾温泉デイサービス赤とんぼ	(株)グリーンリーフ	H21. 7. 21	雄和女米木字高麓沢8	886-4126	886-5005	

※ 基準該当事業所とは、介護保険法の高齢者向けの施設で障がい者も受け入れている事業所のことです。

### ■就労移行支援（平成25年1月1日現在）

NO.	名 称	経営主体	事業開始 年月日	所 在 地	電 話	F A X	定員
1	げんきハウス下新城	(医)久幸会	H19. 4. 1	金足迫分字海老穴222	872-1116	872-1117	6
2	指定障害者支援施設 秋田ワークセンター	(福)秋田県身体障害者福祉協会	H19. 4. 1	下北手柳館字前田面134	831-8010	831-8009	6 休止中
3	ウェルビューいずみ 障害福祉サービスセンター	(福)いずみ会	H20. 10. 1	泉菅野二丁目17-27	896-6277	896-6482	10
3	ユートピアやまばと	(福)友睦会	H22. 11. 1	新屋下川原町2-10	883-0711	883-0712	6
4	夢・究塾 明日葉	(福)一羊会	H23. 1. 1	手形字大松沢79-1	836-1730	兼用	10
6	就労支援センター あさひの郷 (廃止)	一般社団法人旭陽会	H24. 4. 1 H25. 1. 31	山中島町2-16	893-3281	893-3282	6

### ■就労継続支援A型（平成25年1月1日現在）

NO.	名 称	経営主体	事業開始 年月日	所 在 地	電 話	F A X	定員
1	指定障害者支援施設 秋田ワークセンター	(福)秋田県身体障害者福祉協会	H19. 4. 1	下北手柳館字前田面134	831-8010	831-8009	10
2	アクール	NPO法人障がい者雇用促進ネットワーク	H23. 6. 1	川尻町字大川反170-26	896-0200	896-0010	20
3	家々	(株)サポートワーク	H23. 6. 1	雄和平沢字大面2-1	874-8931	874-8935	10
4	広面ハウス	(福)友遊会	H24. 4. 1	広面字樋ノ沖69-1	853-1661	834-7765	10
5	保戸野ハウス	(福)久幸会	H24. 11. 1	保戸野中町6-15	873-5759	873-6381	10

## ■就労継続支援B型（平成25年1月1日現在）

NO.	名 称	経営主体	事業開始 年月日	所 在 地	電 話	F A X	定員
1	社会福祉法人秋田いなほ福祉会いなほ作業所	(福)秋田いなほ福祉会	H19. 4. 1	山手台二丁目17	829-4422	兼用	25
2	障害者支援施設ドリームカンパニーあゆみ	(福)ゆたか会	H19. 4. 1	仁井田本町五丁目12-45	829-2994	兼用	20
3	げんきハウス下新城	(医)久幸会	H19. 4. 1	金足追分字海老穴222	872-1116	872-1117	34
4	指定障害者支援施設 秋田ワークセンター	(福)秋田県身体障害者福祉協会	H19. 4. 1	下北手柳館字前田面134	831-8010	831-8009	30
5	自立支援センター 希望園	(福)秋田希望ふくし会	H20. 4. 1	泉中央二丁目6-26	862-6072	兼用	20
6	緑光苑	(福)緑光福祉会	H20.10. 1	下北手宝川字種ヶ崎81-17	889-7001	889-7002	40
7	ウェルビューいずみ 障害福祉サービスセンター	(福)いずみ会	H20.10. 1	泉菅野二丁目17-27	896-6277	896-6482	25
8	クローバー 就労継続支援事業所	(医)久盛会	H21. 1. 1	飯島道東二丁目13-20	846-9608	846-5358	30
9	ニコニコ寮 生活訓練施設	(医)久幸会	H21. 4. 1	下新城中野字琵琶沼156-4	873-5759	873-6381	10
10	明成園	(福)秋田旭川福祉会	H21. 4. 1	添川字地ノ内10-1	868-4868	868-4856	50
11	就労継続支援B型 事業所スクラム	(福)友愛の園	H22. 4. 1	飯島字穀丁大谷地1-33	893-3760	893-3761	20
12	ユートピアやまばと	(福)友睦会	H22.11. 1	新屋下川原町2-10	883-0711	883-0712	10
13	とうふ屋丸木橋六兵衛	(福)一羊会	H23. 1. 1	山内字丸木橋174-1	827-2271	兼用	13
14	夢・究塾 明日葉	(福)一羊会	H23. 1. 1	手形字大松沢79-1	836-1730	兼用	10
15	障害者支援施設小又の里	(福)秋田福祉協会	H23. 4. 1	上新城小又字落合85	870-2361	870-2372	18
16	サンハウス	(福)サンふくし会	H23. 4. 1	上北手荒巻字荒巻312	892-6650	892-6651	30
17	家々	(株)サポートワーク	H23. 6. 1	雄和平沢字大面2-1	874-8931	874-8935	10
18	手形ハウス	(医)久幸会	H23. 8. 1	手形山崎町164-2	893-6311	884-0123	20
19	障害福祉サービス事業所 白樺	(社)五輪坂秋峰会	H23.10. 1	中通三丁目3-1	884-0051	884-0052	20
20	ごろりんはうす	特定非営利活動法人 あきた福祉共生会	H23.11. 1	山王新町13-21	893-6991	893-6992	20
21	自立支援センター ほのぼの	特定非営利活動法人 ほのぼの	H24. 4. 1	大町二丁目5-1	866-8880	866-8887	20
22	広面ハウス	(福)友遊会	H24. 4. 1	広面字樋ノ沖69-1	853-1661	834-7765	20
23	就労支援センター あさひの郷 (廃止)	一般社団法人旭陽会	H24. 4. 1 H25. 1. 31	山王中島町2-16	893-3281	893-3282	14
24	NPO法人ホープフル障害者就 労支援事業秋田のうさん	NPO法人 ホープ・フル	H24. 8. 1	川尻町大川反170-69	862-2522	兼用	20
25	スクールファーム河辺	(株)りょうめい秋田	H25. 1. 1	河辺赤平字小曾根80	882-5128	882-5127	20

## 第4次秋田市障がい者プラン

### ■児童発達支援（平成25年1月1日現在）

NO.	名 称	経営主体	事業開始 年月日	所 在 地	電 話	F A X	定員
1	子ども発達支援センター オリブ園	(福)グリーンローズ	H24. 4. 1	新屋表町8-5	828-7750	828-8185	30
2	秋田県立医療療育センター	(独)秋田県立療育機構	H24. 4. 1	上北手百崎字諏訪ノ沢3-128	826-2401	826-2407	60
3	あきた児童が 伊-ビス センター	(株)こうせい	H24. 4. 1	仁井田麓見町3-8	893-6795	893-6793	10

### ■医療型児童発達支援（平成25年1月1日現在）

NO.	名 称	経営主体	事業開始 年月日	所 在 地	電 話	F A X	定員
1	秋田県立医療療育センター	(独)秋田県立療育機構	H24. 4. 1	上北手百崎字諏訪ノ沢3-128	826-2401	826-2407	40

### ■放課後等デイサービス（平成25年1月1日現在）

NO.	名 称	経営主体	事業開始 年月日	所 在 地	電 話	F A X	定員
1	児童デイサービス 若竹	(福)秋田県厚生協会	H24. 4. 1	横森二丁目24-7	832-3484	831-5363	10
2	放課後等デイサービス インクル	(福)グリーンローズ	H24. 4. 1	新屋表町8-19	828-0140	828-8185	10
3	あきた児童が 伊-ビス センター	(株)こうせい	H24. 4. 1	仁井田麓見町3-8	893-6795	893-6793	10
4	児童デイサービス たけのこ	(福)秋田県厚生協会	H24. 9. 1	新屋比内町7-4	853-8848	853-8858	10

### ■保育所等訪問支援（平成25年1月1日現在）

NO.	名 称	経営主体	事業開始 年月日	所 在 地	電 話	F A X	定員
1	子ども発達支援センター オリブ園	(福)グリーンローズ	H24. 4. 1	新屋表町8-5	828-7750	828-8185	

### ■福祉型障害児入所施設（平成25年1月1日現在）

NO.	名 称	経営主体	事業開始 年月日	所 在 地	電 話	F A X	定員
1	秋田県高清水園	(福)秋田県社会福祉事業団	H18. 10. 1	上北手猿田字苗代沢14-1	829-3577	829-3578	40
2	障害児入所施設 若竹学園	(福)秋田県厚生協会	H18. 10. 1	横森二丁目24-7	832-3484	831-5363	40

## ■医療型障害児入所施設（平成25年1月1日現在）

NO.	名 称	経営主体	事業開始 年月日	所 在 地	電 話	F A X	定員
1	秋田県立医療療育センター	(独)秋田県立療育機構	H22. 4. 1	上北手百崎字諏訪ノ沢3-128	826-2401	826-2407	100

## ■地域活動支援センター（平成25年1月1日現在）

NO.	名 称	経営主体	開設月日	所 在 地	電 話	F A X	定員
1	秋田はまなす共同作業所	秋田はまなすの会	S62. 11. 1	新屋比内町11-16	828-7817	兼用	12
2	やすらぎの家	やすらぎの家	H 7. 4. 1	土崎港中央五丁目9-3	845-3158	兼用	10
3	工房こすもす	工房こすもすの会	H 9. 4. 1	濁川字堀尾田1-126	868-9660	兼用	10
4	クローバー	(医)久盛会	H12. 2. 1	飯島道東二丁目13-20	846-5328	846-5358	20
5	秋田市のぞみ 地域活動支援センター	秋田市	H15. 4. 1	八橋南一丁目8-2	863-4481	兼用	20
6	秋田市南浜 地域活動支援センター	秋田市	H15. 4. 1	新屋南浜町7-10	867-1650	兼用	20

## ■児童養護施設

NO.	名 称	経営主体	開設月日	所 在 地	電 話	F A X	定員
1	感恩講児童保育院	(福)感恩講	M38. 12. 18	寺内神屋敷2-1	845-0483	845-0483	60
2	聖園天使園	(福)聖心の布教師妹会	S23. 5. 1	保戸野すわ町1-58	823-2696	823-2699	80

## ■乳児院

NO.	名 称	経営主体	開設月日	所 在 地	電 話	F A X	定員
1	秋田赤十字乳児院	日本赤十字社秋田県支部	S24. 8. 1	広面字釣瓶町100-3	884-1760	884-1762	30

## ■児童自立支援施設

NO.	名 称	経営主体	開設月日	所 在 地	電 話	F A X	定員
1	千秋学園	秋田県	M37. 4. 1	新屋下川原町1-2	862-2614	863-2416	75

## ■婦人保護施設

NO.	名 称	経営主体	開設日	所 在 地	電 話	F A X	定員
1	秋田陽光園	県母子寡婦福祉連合会	S33. 6. 1	手形住吉町4-26	834-0906	833-4246	16

## ■救護施設

NO.	名 称	経営主体	開設月日	所 在 地	電 話	F A X	定員
1	玉葉荘	(福)秋田県厚生協会	S37. 9. 1	雄和向野字吹欠下36-2	887-2235	887-2310	150
2	河辺総合福祉交流センター	秋田市	H11. 8. 1	河辺北野田高屋字上前田表66-1	881-1201	882-3467	
3	河辺高齢者健康づくりセンター	秋田市	H16. 3. 1	河辺三内字丸舞1-1	884-2111		
4	雄和ふれあいプラザ	秋田市	H12. 1. 20	雄和妙法字上大部77-1	886-5071	886-5077	
5	雄和農林漁家高齢者センター	秋田市	S62. 10. 9	雄和神ケ村字大橋248	887-2340	兼用	

## 第4次秋田市障がい者プラン

### ■福祉複合施設（再掲）

NO.	名 称	経営主体	開設月日	所 在 地	電 話	F A X	定員
1	ウェルビューいずみ	(福)いずみ会	H14. 11. 1	泉菅野二丁目17-27	896-6277	896-6482	

※ 一つの建物に、保育所、生活支援ハウス、障害者就業・生活支援センター、障害福祉サービスセンター、老人デイサービスセンターが入居する複合施設であり、1階には地域交流スペースも設置されている。

### ■特定・障害児・一般（地域）相談支援（平成25年1月1日現在）

NO.	名 称	所 在 地	電 話	F A X	事業種別			主たる 対象者
					特 定	障 害 児	一 般	
1	秋田県身体障害者更生 訓練センター	新屋下川原町2-3	863-4471	863-2393	○	○	○	特定無し
2	秋田県高清水園	上北手猿田字苗代沢14-1	829-3577	829-3578	○	○	○	特定無し
3	グリーンローズ	新屋表町8-5	828-7750	828-7750	○	○		特定無し
4	秋田聖徳会相談支援 事業所	川元小川町1-8	874-9888	876-8416	○	○	○	特定無し
5	障害者生活支援センタ ーほくと	下新城中野字街道端西11-1	873-7804	873-7804	○	○	○	特定無し
6	若竹	横森二丁目24-7	832-3484	846-7801	○	○	○	特定無し
7	竹生寮	柳田字竹生168	834-2577	834-2219	○	○	○	特定無し
8	クローバー	飯島道東二丁目13-20	846-5328	846-5358	○		○	精神
9	いんく・ぽっと	大町一丁目5-9	893-3836	893-3836	○	○	○	特定無し
10	秋田県立医療療育センター	上北手百崎字諏訪ノ沢3-128	826-2401	826-2407	○	○		障がい児
11	ラポールほくと	中通四丁目3-23	874-8864	884-0505	○	○		特定無し
12	秋田ワークセンター	下北手柳館字前田面134	831-8010	864-2781	○			身体・知的
13	つばさ	八橋字イサノ6-1	862-4525	823-6484	○	○		特定無し

### ■指定相談支援事業者

内 容	名 称	所 在 地	電 話	F A X
身体障がい関係	障害者生活支援センターほくと	下新城中野字街道端西11-1	873-7804	873-7804
知的障がい・療育支援関係	竹生寮	柳田字竹生168	834-2577	834-2219
精神障がい関係	指定相談支援事業所クローバー	飯島道東二丁目13-20	846-5328	846-5358

### ■その他の相談機関

内 容	名 称	所 在 地	電 話	F A X
発達障がい関係	秋田県発達障害者支援センター 「ふきのとう秋田」	上北手百崎字諏訪ノ沢3-128	826-8030	826-2414
就労とそれに伴う生活支援 関係	障害者就業・生活支援センター 「ウェルビューいずみ」	泉菅野二丁目17-27	896-7088	896-7078



## 特別支援学校の概況

各年5月1日現在

種別	盲学校					ろう学校					養護学校						
	19	20	21	22	23	19	20	21	22	23	19	20	21	22	23		
学校数	本校	1	1	1	1	1	1	1	1	1	4	4	4	3	3		
	分校	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
学級数	幼稚部	—	—	—	—	2	5	4	4	4	1	—	—	—	—		
	小学部	1	2	2	2	2	6	7	6	6	6	37	35	34	35	37	
	中学部	0	0	1	1	2	4	3	4	4	3	32	31	34	32	33	
	高等部	9	9	9	10	12	6	6	6	6	7	37	36	41	36	38	
	総数	10	11	12	13	18	21	20	20	20	17	106	102	109	103	108	
児童・生徒数（人）	幼・小学部	男	1	1	2	1	4	9	10	10	9	9	59	50	56	58	67
		女	0	1	0	1	1	10	13	10	11	8	39	40	34	34	29
	中学部	男	0	0	1	1	1	4	3	4	4	3	56	58	64	67	69
		女	0	0	0	0	1	3	3	5	3	4	37	33	36	33	40
	高等部	男	16	19	15	14	14	13	11	10	7	9	83	90	91	94	98
		女	7	3	5	8	13	6	6	4	6	8	56	56	61	60	64
	総計	男	17	20	18	16	19	26	24	24	20	21	198	198	211	219	234
		女	7	4	5	9	15	19	22	19	20	20	132	129	131	127	133
		計	24	24	23	25	34	45	46	43	40	41	330	327	342	346	367
教員数（人）		36	35	37	39	41	49	50	53	51	51	269	266	277	254	265	
職員数（人）		11	18	18	13	12	10	20	19	14	13	24	47	44	42	41	

※ 本資料は、「学校統計一覧（秋田県教育長総務課）」を基に、本市に所在する特別支援学校のデータを集計したものである。

## 市の主な取組・事業の概要

### 1 市の主な取組・事業の一覧

事業名の掲載順については、「第4部 障がい福祉施策の展開（施策体系）」（97ページ～140ページ）の【市の主な取組・事業】の掲載順と同じです。事業名の右横に付いているページ番号は、「2 市の主な取組・事業の概要等」（180ページ～216ページ）に掲載しているページ番号と合致しています。

1	広報あきた等の発行	180
2	「障がい者のためのくらしのしおり」の配布	180
3	インターネット等による情報提供	180
4	「広報あきた」への障がい者関連情報の掲載	181
5	声の広報の配布	181
6	点字広報の配布	181
7	精神障がいについての正しい知識の普及	181
8	福祉教育の推進	182
9	選挙等における障がい者への配慮	182
10	郵便等による不在者投票	182
11	障がい者の職場実習の受け入れ	182
12	障がい者の企業における職場実習の受け入れ促進	183
13	障害者週間	183
14	障がい者製作製品の周知促進	183
15	小・中学校と障がい児（者）との交流	183
16	男女共生社会の推進	184
17	地域福祉権利擁護事業	184
18	成年後見制度利用支援事業	184
19	地域包括支援センター運営事業	185
20	障がい者虐待防止センター事業	185
21	相談支援等事業	186
22	民生委員活動推進事業	186
23	ふれあいのまちづくり事業	186
24	障がい者相談員の設置	187
25	子ども未来センター相談事業	187
26	消費生活相談事業	187
27	地域自立支援協議会	187
28	私立保育所障がい児保育事業	188
29	幼稚園における特別支援教育の充実	188
30	就学時健康診断	188
31	特別支援教育就学奨励費	189
32	小・中学校における特別支援教育の充実	189
33	就学相談	189
34	心身障害児就学指導委員会の開催	189
35	放課後支援事業（地域生活支援事業）	190
36	放課後児童健全育成事業	190
37	乳幼児健康診査事業	190

38	経過観察クリニック	190
39	養育指導教室	191
40	幼児発達支援事業(平成25年度から実施予定)	191
41	疾病や障がいのある子どもまたは保護者に対する健康相談	191
42	育成医療給付事業	191
43	未熟児養育医療給付事業	192
44	小児慢性特定疾患治療研究事業	192
45	身体障がい児(者)補装具給付等事業	192
46	難聴児補聴器購入費助成事業	192
47	視覚障がい者用電子白杖購入費助成事業	193
48	人工内耳体外部装置購入費助成事業	193
49	障害児通所支援	193
50	日中一時支援事業短期入所型	194
51	児童扶養手当の支給	194
52	教育相談事業	194
53	就労移行支援	194
54	就労継続支援A型・B型	195
55	地域活動支援センター運営事業	195
56	知的障害者就労環境支援事業	195
57	精神障害者社会適応訓練事業	196
58	障がい者スポーツ大会・教室開催事業	196
59	更生医療給付事業	196
60	訪問入浴サービス	196
61	居宅介護(ホームヘルパー)	197
62	同行援護	197
63	移動支援事業	197
64	重度訪問介護	197
65	短期入所(ショートステイ)	198
66	生活介護	198
67	療養介護・療養介護医療	198
68	自立訓練(機能訓練・生活訓練)	199
69	救急救命体制の充実	199
70	介護保険のリハビリテーション	199
71	介護保険の訪問看護	200
72	救急医療情報キット(安心キット)の普及	200
73	地域福祉計画推進事業	200
74	緊急通報システム事業	201
75	ふれあいのまちづくり事業(見守りネットワーク事業)	201
76	手話通訳者設置事業	201
77	手話奉仕員・要約筆記奉仕員の養成	201
78	手話通訳者・要約筆記奉仕員派遣事業	202
79	音声コードの普及	202
80	視覚障がい者への図書館サービスの充実	202
81	障がい者関係団体等への支援(身体・知的)	203
82	身体障害者手帳の交付	203
83	日常生活用具の給付	203

## 第4次秋田市障がい者プラン

84	特別障害者手当の支給	204
85	障害児福祉手当の支給	204
86	特別児童扶養手当の支給	204
87	心身障害者扶養共済掛金給付事業	204
88	共同生活介護(ケアホーム)	205
89	共同生活援助(グループホーム)	205
90	施設入所支援	205
91	119番FAX通報	205
92	療育手帳の交付	206
93	精神障がい者交通費補助事業	206
94	心の健康相談	206
95	自立支援医療費(精神通院)支給認定申請の受付	206
96	精神障害者保健福祉手帳交付申請の受付	207
97	難病患者等ホームヘルプサービス事業	207
98	難病患者等日常生活用具給付事業	207
99	医療相談事業	207
100	訪問相談事業	208
101	特定疾患治療研究事業申請受付	208
102	先天性血液凝固因子障害等治療研究事業申請受付	208
103	一般健康相談	208
104	福祉医療費給付事業	209
105	インフルエンザ定期予防接種費用の助成	209
106	企業に対する障がい者雇用の理解促進	209
107	障がい者の就労のための支援	210
108	障がい者スポーツ大会・教室開催事業	210
109	市民スポーツの振興	210
110	学習機会の充実	210
111	施設整備の推進	211
112	福祉ホーム	211
113	自動車運転免許取得費、改造費助成事業	211
114	秋田市ボランティアセンター運営事業	212
115	市営住宅の整備	212
116	新庁舎のユニバーサルデザインとバリアフリーの推進	212
117	バリアフリー基本構想の推進	213
118	障がい者バス無料化事業	213
119	通院移送費給付事業(タクシー料金一部助成)	213
120	福祉有償運送	214
121	食の自立支援事業	214
122	除雪ボランティア支援	214
123	玄関から道路に出るまでの通路の雪寄せ支援	214
124	玄関間口の雪寄せ支援	215
125	避難標識整備経費	215
126	自主防災組織育成事業	215
127	防災ネットあきた運用経費	215
128	「災害時要援護者の避難支援プラン」の推進	216
129	災害対策緊急救援物資備蓄事業	216

## 2 市の主な取組・事業の概要等

事業名および実施期間等については、平成24年度末時点のものであり、計画の実施過程において、社会・経済情勢等の変化により、記載内容が変更されることがあります。

事業名	担当課	実施期間				
		H25	H26	H27	H28	H29
1 広報あきた等の発行	広報広聴課	●	●	●	●	●
<p>(概要)</p> <p>広報あきた、市民便利帳にて、障がい者への様々な行政サービス等をお知らせしているとともに、制度改正等についてはわかりやすい紙面づくりに努めている。</p> <p>また、障がい者への理解を高めるため、障がい者の活動・取組等も紹介するようにしている。</p>						

事業名	担当課	実施期間				
		H25	H26	H27	H28	H29
2 「障がい者のためのくらしのしおり」の配布	障がい福祉課	●	●	●	●	●
<p>(概要)</p> <p>障がい者にとって必要な情報を集約した冊子「障がい者のためのくらしのしおり」を、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を交付する際に配布している。</p>						

事業名	担当課	実施期間				
		H25	H26	H27	H28	H29
3 インターネット等による情報提供	障がい福祉課	●	●	●	●	●
<p>(概要)</p> <p>障がい者がいつでも必要な情報を収集できるよう、随時障がい福祉課のホームページを最新の情報に更新しているほか、「障がい者のためのくらしのしおり」や各種申請書等をダウンロード可能としている。</p> <p>また、秋田市のホームページに関しては、アクセスしやすい、読みやすいページの作成に努めている。</p>						

事業名	担当課	実施期間				
		H25	H26	H27	H28	H29
4 「広報あきた」への障がい者関連情報の掲載	障がい福祉課	●	●	●	●	●
<p>(概要)</p> <p>障がい者が障害福祉サービス等に関する情報を適切に得られるよう、随時最新の情報を広報あきたへ掲載する。</p> <p>また、障がい者施策に関する広報テレビ番組の製作等を随時行う。</p>						

事業名	担当課	実施期間				
		H25	H26	H27	H28	H29
5 声の広報の配布	広聴広報課	●	●	●	●	●
<p>(概要)</p> <p>広報あきたの内容を朗読してカセットテープやCD-Rに録音し、希望する視覚障がい者に年24回発送し、市政情報等を定期的に提供する。</p>						

事業名	担当課	実施期間				
		H25	H26	H27	H28	H29
6 点字広報の配布	障がい福祉課	●	●	●	●	●
<p>(概要)</p> <p>点字を読む視覚障がい者に対して、点字広報を年4回発行し、希望する視覚障がい者に送付している。その内容については、保存して繰り返し読むものとして活用されている。</p>						

事業名	担当課	実施期間				
		H25	H26	H27	H28	H29
7 精神障がいについての正しい知識の普及	健康管理課	●	●	●	●	●
<p>(概要)</p> <p>精神障がいについての正しい知識を普及し、市民の精神障がい者に対する誤解や偏見をなくし、社会参加と自立についての理解と関心を深めるとともに、市民自らがこころの健康づくりに関心を持ち、こころの健康問題に対処できる力を養う。</p>						

事業名	担当課	実施期間				
		H25	H26	H27	H28	H29
8 福祉教育の推進	学校教育課	●	●	●	●	●
<p>(概要)</p> <p>各校の特色ある取組を支援する「学校きらめきプラン支援事業」の実施により福祉施設への訪問活動やボランティア活動を支援するほか、教職員研修の充実を図ることにより、小・中学校における福祉教育を推進する。</p>						

事業名	担当課	実施期間				
		H25	H26	H27	H28	H29
9 選挙等における障がい者への配慮	選挙管理委員会事務局	●	●	●	●	●
<p>(概要)</p> <p>点字器および点字の氏名掲示は全投票所へ配布を行っているが、その他の物品が全投票所への配布がされていないため、今後は必要な投票所への低記載台、車いす、スロープを設置できるようにする。</p>						

事業名	担当課	実施期間				
		H25	H26	H27	H28	H29
10 郵便等による不在者投票	選挙管理委員会事務局	●	●	●	●	●
<p>(概要)</p> <p>身体に重度の障がいがあり一定の要件に該当する選挙人が、あらかじめ申請していただき、秋田市選挙管理委員会委員長が交付する郵便等投票証明書を発行後、自宅等で郵便により投票ができる制度。</p>						

事業名	担当課	実施期間				
		H25	H26	H27	H28	H29
11 障がい者の職場実習の受け入れ	障がい福祉課	●	●	●	●	●
<p>(概要)</p> <p>特別支援学校や就労移行支援事業所等の要望に応じて、市所管施設等での職場実習の受け入れを行う。</p>						

第4次秋田市障がい者プラン

事業名	担当課	実施期間				
		H25	H26	H27	H28	H29
1 2 障がい者の企業における職場実習の受け入れ促進	商工労働課	●	●	●	●	●
(概要) 障害者就業・生活支援センターが民間企業の協力のもと職場実習を実施する際に、受入事業所の募集のPRに協力する。						

事業名	担当課	実施期間				
		H25	H26	H27	H28	H29
1 3 障害者週間	障がい福祉課	●	●	●	●	●
(概要) 国が定めた障害者週間（12月3日～12月9日）にあわせ、看板掲示等の広報活動や趣旨に基づいた事業を実施する。						

事業名	担当課	実施期間				
		H25	H26	H27	H28	H29
1 4 障がい者製作製品の周知促進	障がい福祉課	●	●	●	●	●
(概要) 障がい者の製作製品について、市の公共施設での展示や、市が主催する各種イベントにおける展示や販売について支援する。 また、市が発注する製品について、障がい者施設等への発注を促進する。						

事業名	担当課	実施期間				
		H25	H26	H27	H28	H29
1 5 小・中学校と障がい児（者）との交流	学校教育課	●	●	●	●	●
(概要) 特別支援学級の児童生徒と通常学級の児童生徒の交流学習を計画的に実施する。						



事業名	担当課	実施期間				
		H25	H26	H27	H28	H29
16 男女共生社会の推進	市民協働・ 地域分権推進課	●	●	●	●	●
<p>(概要)</p> <p>① 「第4次秋田市男女共生社会への市民行動計画」による各種施策・事業の推進をする。</p> <p>② 秋田市男女共生推進会議を開催する。</p> <p>③ 各種セミナー等を通じ女性人材の育成を進め、政策立案や意思決定の場への女性の参画を増やし、男女ともに提言のできる環境づくりをする。</p> <p>④ 本市の各種審議会等の女性委員比率を調査し、女性人材リストを活用するなど、女性の参画を推進する。</p> <p>⑤ 男女共生フォーラムや男女共生出張講座・研修会等を開催し、男女共生社会への意識を市民に広く浸透させる。</p>						

事業名	担当課	実施期間				
		H25	H26	H27	H28	H29
17 地域福祉権利擁護事業	福祉総務課	●	●	●	●	●
<p>(概要)</p> <p>秋田市社会福祉協議会（中央地区福祉生活サポートセンター）において、専門員が利用者の各種相談に応じて支援内容を決定し、契約に基づいて生活支援員が福祉サービスの利用援助、日常的金銭管理サービス、書類等の預かりサービス等を行う。</p>						

事業名	担当課	実施期間				
		H25	H26	H27	H28	H29
18 成年後見制度利用支援事業	障がい福祉課	●	●	●	●	●
<p>(概要)</p> <p>判断能力が不十分なため、財産の管理や契約の締結等の法律行為が困難な障がい者に代わり、法律行為を代行する成年後見制度の利用について支援する。判断能力が不十分な障がい者のうち、身寄りがいる場合においては、相談支援事業者等が制度利用について支援する。身寄りがない場合等、当事者による申立が困難である障がい者については、審判の請求を行い、その費用を一時立て替える。</p> <p>また、審判請求による費用や後見人等の費用については、必要に応じ全部または一部を助成する。</p>						

事業名	担当課	実施期間				
		H25	H26	H27	H28	H29
19 地域包括支援センター運営事業	長寿福祉課	●	●	●	●	●
<p>(概要)</p> <p>介護予防ケアマネジメント、総合相談支援、権利擁護等の包括的支援事業等を社会福祉法人および医療法人へ業務委託し実施している。平成19年度から、東西南北中央の日常生活圏域に地域包括支援センターを10か所、各地域包括支援センターの指導・連絡調整業務等を行う基幹型地域包括支援センターを1か所設置している。</p> <p>なお、段階的に地域包括支援センターを増設することとしており、平成25年度から5か所、平成26年度から3か所増設し、合計18か所とする予定である。</p>						

事業名	担当課	実施期間				
		H25	H26	H27	H28	H29
20 障がい者虐待防止センター事業	障がい福祉課	●	●	●	●	●
<p>(概要)</p> <p>障がい者虐待の防止のため、障がい者虐待に関する情報や、通報先としての障がい者虐待防止センターの周知を徹底する。</p> <p>また、虐待が起こった場合の対応について、相談支援事業者等関係機関との円滑な連携を図ることができるよう、体制づくりをすすめます。</p>						

事業名	担当課	実施期間				
		H25	H26	H27	H28	H29
2 1 相談支援等事業	障がい福祉課	●	●	●	●	●
<p>(概要)</p> <p>① 相談支援事業 障がい者等の相談に応じ、必要な情報提供、助言およびその他の障害福祉サービスの利用支援等、必要な支援を行うとともに、虐待の防止およびその早期発見のための関係機関との連絡調整その他の障がい者等の権利擁護のために必要な援助を行う。</p> <p>② 基幹相談支援センター等機能強化事業 相談支援が適正かつ円滑に実施されるよう、専門的職員を委託相談支援事業者に配置する。</p> <p>③ 住宅入居等支援事業（居住サポート事業） 賃貸契約による公営住宅および民間の賃貸住宅への入居を希望しているが、保証人がいない等の理由により入居が困難な障がい者に対し、入居に必要な連絡調整等に係る支援を行う。</p> <p>④ 障害児等療育支援事業 在宅の障がい児（者）の地域における生活を支えるため、身近な地域で療育支援等が受けられる療育機能の充実を図る。</p>						

事業名	担当課	実施期間				
		H25	H26	H27	H28	H29
2 2 民生委員活動推進事業	福祉総務課	●	●	●	●	●
<p>(概要)</p> <p>民生委員・児童委員は民生委員法に基づき、障がい者等に対する援護活動や相談・助言活動等、地域社会の福祉向上にむけた様々な取り組みを行っている。秋田市民生児童委員協議会では民生委員の指揮監督、推薦および指導訓練を行うとともに、指導訓練等に関する費用を負担している。</p>						

事業名	担当課	実施期間				
		H25	H26	H27	H28	H29
2 3 ふれあいのまちづくり事業	福祉総務課	●	●	●	●	●
<p>(概要)</p> <p>秋田市社会福祉協議会内に、ふれあい福祉センター（相談所）を設置し、多様な福祉ニーズへの対応をするとともに、地区社会福祉協議会毎に、見守り世帯を定期的に声かけ・訪問する「見守りネットワーク事業」を推進する。</p>						

事業名	担当課	実施期間				
		H25	H26	H27	H28	H29
24 障がい者相談員の設置	障がい福祉課	●	●	●	●	●
<p>(概要)</p> <p>地域において障がい者や保護者からの相談に応じ、必要な指導・助言を行う「身体障害者相談員」および「知的障害者相談員」を委嘱している。 また相談員の研修会についても実施し、資質向上に努めている。</p>						

事業名	担当課	実施期間				
		H25	H26	H27	H28	H29
25 子ども未来センター相談事業	子ども未来センター	●	●	●	●	●
<p>(概要)</p> <p>各関係機関と連携しながら、家族や児童等からの相談に応じている。</p>						

事業名	担当課	実施期間				
		H25	H26	H27	H28	H29
26 消費生活相談事業	市民相談センター	●	●	●	●	●
<p>(概要)</p> <p>老人会、婦人会、学生向け出前講座の他、地域包括支援センター職員等障がい者に接する機会の多いかたを対象に、サポート情報を盛り込んだ出前講座をPR・開催する。</p>						

事業名	担当課	実施期間				
		H25	H26	H27	H28	H29
27 地域自立支援協議会	障がい福祉課	●	●	●	●	●
<p>(概要)</p> <p>① 秋田市地域自立支援協議会（社会福祉審議会障がい者専門分科会委員兼務：委員数13人）では、委託相談支援事業者の運営評価のほか、関係機関のネットワーク構築に向けた協議をおこなっている。</p> <p>② 秋田市地域自立支援協議会の下部組織として、相談支援部会（委託相談支援事業担当コーディネーター、相談支援機関相談員、特別支援学校教諭、ハローワークの担当専門官等 委員数12人）を設置し、具体的な課題解決のための協議の場を設けている。</p>						

事業名	担当課	実施期間				
		H25	H26	H27	H28	H29
28 私立保育所障がい児保育事業	子ども育成課	●	●	●	●	●
<p>(概要)</p> <p>保育に欠け集団保育が可能な障がいのある就学前児童のうち、特別児童扶養手当、身体障害者手帳、療育手帳交付対象児童は中度障がい児として、その他小児療育センター等、専門機関からの診断書等を持つ児童は軽度障がい児として、私立認可保育所での受入れを促進するため、保育士の加配に係る費用の一部を補助する。</p>						

事業名	担当課	実施期間				
		H25	H26	H27	H28	H29
29 幼稚園における特別支援教育の充実	子ども育成課	●	●	●	●	●
<p>(概要)</p> <p>県が実施する「特別支援教育総合推進事業」が秋田市で開催された場合の協力・支援等。</p> <p>※「特別支援教育総合推進事業」  発達障がいを含む全ての障がいのある幼児児童生徒の支援のため、外部専門家による巡回指導、各種教員研修、学生支援員の活用等を実施し、教育現場における特別支援教育の体制整備を総合的に推進するもの。(文部科学省HPより)</p>						

事業名	担当課	実施期間				
		H25	H26	H27	H28	H29
30 就学時健康診断	学事課	●	●	●	●	●
<p>(概要)</p> <p>学校保健安全法第11条の規定に基づく健康診断を実施し、疾病を有する就学予定者の保護者に対し、入学までに必要な治療を行うよう勧告する。</p> <p>また、学校生活に支障となる疾病(知的障がい、肢体不自由、病弱等)を有する、または疑いのあるときは、就学相談・就学指導を実施する。</p>						

事業名	担当課	実施期間				
		H25	H26	H27	H28	H29
3 1 特別支援教育就学奨励費	学事課	●	●	●	●	●
<p>(概要)</p> <p>小中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対し、経済的負担を軽減するため、家庭の経済状況等に応じて就学に必要な経費（通学費、給食費、学用品費、修学旅行費等）を援助する。</p>						

事業名	担当課	実施期間				
		H25	H26	H27	H28	H29
3 2 小・中学校における特別支援教育の充実	学校教育課	●	●	●	●	●
<p>(概要)</p> <p>教育上特別な支援を必要とする児童生徒のためにサポーターを派遣する特別支援教育推進事業（学校行事等支援、学級生活支援、日本語指導支援）を実施する。</p>						

事業名	担当課	実施期間				
		H25	H26	H27	H28	H29
3 3 就学相談	学校教育課	●	●	●	●	●
<p>(概要)</p> <p>保護者や学校からの、特別な支援を必要とする児童生徒の就学に関わる相談（特別支援学級への入級、転籍や特別支援学校への転学、進路等）のほか、家庭での養育や学校での対応の仕方等について、電話相談、来所相談に応じる。</p>						

事業名	担当課	実施期間				
		H25	H26	H27	H28	H29
3 4 心身障害児就学指導委員会の開催	学校教育課	●	●	●	●	●
<p>(概要)</p> <p>心身障害児の適正就学に関する審議、心身障害児に係る調査および学習相談等を実施する。</p>						

事業名	担当課	実施期間				
		H25	H26	H27	H28	H29
35 放課後支援事業 (地域生活支援事業)	障がい福祉課	●	●	●	●	●
<p>(概要)</p> <p>本市が社会福祉法人等に委託し、特別支援学校に通う児童生徒のうち、保護者の就労等の事情により、放課後や学校の長期休みの間、介護者がいないかたについて、活動の場所や介護を受ける場所を確保する事業。</p>						

事業名	担当課	実施期間				
		H25	H26	H27	H28	H29
36 放課後児童健全育成事業	子ども育成課	●	●	●	●	●
<p>(概要)</p> <p>保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童（放課後児童）に対し、授業の終了後に児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図るもの。</p>						

事業名	担当課	実施期間				
		H25	H26	H27	H28	H29
37 乳幼児健康診査事業	子ども健康課	●	●	●	●	●
<p>(概要)</p> <p>乳児（4か月児、7か月児、10か月児）、幼児（1歳6か月児、2歳児歯科、3歳児）を対象に健康診査を行う。</p>						

事業名	担当課	実施期間				
		H25	H26	H27	H28	H29
38 経過観察クリニック	子ども健康課	●	●	●	●	●
<p>(概要)</p> <p>1歳6か月児健康診査等で精神行動発達での経過観察が必要になった幼児を対象に、専門職による観察や発達状況の評価および適切な養育支援を行う。</p>						

事業名	担当課	実施期間				
		H25	H26	H27	H28	H29
39 養育指導教室	子ども健康課	●	●	●	●	●
<p>(概要)</p> <p>幼児健康診査等で行動や養育上の問題で養育支援が必要と認められた幼児および保護者を対象に、幼児の発達状況に応じた適切な養育支援を行う。</p>						

事業名	担当課	実施期間				
		H25	H26	H27	H28	H29
40 幼児発達支援事業 (平成25年度から実施予定)	子ども健康課	●	●	●	●	●
<p>(概要)</p> <p>4歳児(年中児)の保護者へ、保育所等を通して、幼児発達記録票(キッズ・ステップノート)を配布し、精神行動発達面の問題について保護者の気づきを促す。支援が必要な幼児に対しては、臨床心理士による発達相談や保育所への巡回相談を行う。</p>						

事業名	担当課	実施期間				
		H25	H26	H27	H28	H29
41 疾病や障がいのある子どもまたは保護者に対する健康相談	子ども健康課	●	●	●	●	●
<p>(概要)</p> <p>小児慢性特定疾患等の疾患や障がいのある子どもまたは保護者に対し健康相談を行う。</p>						

事業名	担当課	実施期間				
		H25	H26	H27	H28	H29
42 育成医療給付事業	障がい福祉課	●	●	●	●	●
<p>(概要)</p> <p>18歳未満の児童で、身体上の障がいを有するか、現存する疾患を放置すると将来において障がいを残すと認められるかたが、生活の能力を得るために必要な医療を指定医療機関で受けることができる。</p>						



事業名	担当課	実施期間				
		H25	H26	H27	H28	H29
43 未熟児養育医療給付事業	子ども健康課	●	●	●	●	●
(概要) 入院医療を必要とする未熟児に対し医療の給付を行う。						

事業名	担当課	実施期間				
		H25	H26	H27	H28	H29
44 小児慢性特定疾患治療研究事業	子ども健康課	●	●	●	●	●
(概要) 小児慢性特定疾患に罹患している18歳未満の児童(継続の場合20歳到達まで)に対し、医療費の給付を行う。 また、日常生活の便宜を図るため、日常生活用具の給付を行う。						

事業名	担当課	実施期間				
		H25	H26	H27	H28	H29
45 身体障がい児(者)補装具給付等事業	障がい福祉課	●	●	●	●	●
(概要) 失われた身体機能や損傷のある身体機能を補うための用具を交付(修理)し、身体障がい児(者)の日常生活や社会生活の向上を図る。						

事業名	担当課	実施期間				
		H25	H26	H27	H28	H29
46 難聴児補聴器購入費助成事業	障がい福祉課	●	●	●	●	●
(概要) 身体障害者手帳の交付の対象とならない程度の18歳未満の難聴児に対し、補聴器の購入費用の一部を助成する。						

事業名	担当課	実施期間				
		H25	H26	H27	H28	H29
47 視覚障がい者用電子白杖購入費助成事業	障がい福祉課	●	●	●	●	●
<p>(概要)</p> <p>視覚障がい者および視覚障がいがある障がい児が視覚障がい者用電子白杖を購入する際に、その費用の一部を助成する。</p>						

事業名	担当課	実施期間				
		H25	H26	H27	H28	H29
48 人工内耳体外部装置購入費助成事業	障がい福祉課	●	●	●	●	●
<p>(概要)</p> <p>人工内耳を装用する障がい者および障がい児に対し、人工内耳用の体外部装置の買換えに要する費用の一部を助成する。</p>						

事業名	担当課	実施期間				
		H25	H26	H27	H28	H29
49 障害児通所支援	障がい福祉課	●	●	●	●	●
<p>(概要)</p> <p>身体に障がいのある児童、知的障がいの児童または精神に障がいのある児童に対して給付決定するものである。</p> <p>障害児通所支援には、未就学児童に対し、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等の支援を行う「児童発達支援」、肢体不自由があり、理学療法等の訓練または医学的管理下の支援が必要な「医療型児童発達支援」、就学児童に対し、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進等の支援を行う「放課後等デイサービス」、障がい児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援等を行う「保育所等訪問支援」がある。</p>						

事業名	担当課	実施期間				
		H25	H26	H27	H28	H29
50 日中一時支援事業短期入所型	障がい福祉課	●	●	●	●	●
<p>(概要)</p> <p>障がい児者の介護を行う者が急病、冠婚葬祭、介護疲れその他やむを得ない理由で当該障がい児者を介護することができない場合に、施設において一時的に介護するもの。</p> <p>平成24年4月1日現在、13事業所と委託契約を締結して事業実施しており、利用については、利用時間に応じて利用単位を設け、その単位数は、4時間以下が1単位、4時間を超え、かつ8時間以下では2単位、8時間以上では3単位とし、1人の利用単位を1月につき原則6単位としている。</p>						

事業名	担当課	実施期間				
		H25	H26	H27	H28	H29
51 児童扶養手当の支給	子ども総務課	●	●	●	●	●
<p>(概要)</p> <p>父母の離婚等により、父又は母と生計を同じくしていない児童、もしくは父又は母が障がい者である場合の児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当。</p>						

事業名	担当課	実施期間				
		H25	H26	H27	H28	H29
52 教育相談事業	学校教育課	●	●	●	●	●
<p>(概要)</p> <p>スクールカウンセラー、心の教室相談員、学校派遣相談員等を小・中学校に配置し、教育相談を実施する。</p>						

事業名	担当課	実施期間				
		H25	H26	H27	H28	H29
53 就労移行支援	障がい福祉課	●	●	●	●	●
<p>(概要)</p> <p>一般企業等で就労を希望するかたに、指定された事業所で、企業における作業や実習、適性に合った職場探し、就職後の職場定着のための支援を行う。</p>						

事業名	担当課	実施期間				
		H25	H26	H27	H28	H29
54 就労継続支援A型・B型	障がい福祉課	●	●	●	●	●
<p>(概要)</p> <p>就労継続支援A型・・・一般企業等での就労が困難なために、指定された事業所で、原則、雇用契約に基づく就労の機会を提供するとともに、一般就労に必要な知識・能力の向上のための訓練と支援を行う。</p> <p>就労継続支援B型・・・一般企業等で雇用されることが困難なために、指定された事業所で、就労・生産活動の機会を提供（雇用契約は結びません。）するとともに、就労に向けた支援を行う。</p>						

事業名	担当課	実施期間				
		H25	H26	H27	H28	H29
55 地域活動支援センター運営事業	障がい福祉課	●	●	●	●	●
<p>(概要)</p> <p>障がい者に対し、創作活動または生産活動の機会の提供や社会との交流促進等の便宜を供与する地域活動支援センターの機能を強化し、障がい者の地域生活支援の促進を図る。</p>						

事業名	担当課	実施期間				
		H25	H26	H27	H28	H29
56 知的障害者就労環境支援事業	障がい福祉課	●	●	●	●	●
<p>(概要)</p> <p>リサイクルプラザにおいて知的障がい者が安全かつ効率的に作業訓練を行えるよう指導員を配置し、就労に対する自信を与え、一般就労を目指す。</p> <p>また、訓練生の修了後の進路についてサポートするため、ハローワーク等関係機関の担当者を集めてサポート連絡会議を開催する。</p>						

事業名	担当課	実施期間				
		H25	H26	H27	H28	H29
57 精神障害者社会適応訓練事業	健康管理課	●	●	●	●	●
(概要) 精神障がい者が協力事業所に通所し、社会適応訓練を通して再発防止と社会的自立を促進し、社会復帰をすすめる。						

事業名	担当課	実施期間				
		H25	H26	H27	H28	H29
58 障がい者スポーツ大会・教室開催事業	障がい福祉課	●	●	●	●	●
(概要) スポーツ大会・教室を通じて、障がい児者の体力増強、交流および余暇活動等に資するため、スポーツ大会およびスポーツ教室を開催し、障がい児者の社会参加を促進する。						

事業名	担当課	実施期間				
		H25	H26	H27	H28	H29
59 更生医療給付事業	障がい福祉課	●	●	●	●	●
(概要) 身体障害者手帳の交付を受けている18歳以上のかたが、自立した日常生活、または社会生活を営むことができるよう、障がいの程度を軽くしたり、機能の回復を図ることを目的とした医療（人工透析や人工関節の手術等）を指定医療機関で受けることができる。						

事業名	担当課	実施期間				
		H25	H26	H27	H28	H29
60 訪問入浴サービス	障がい福祉課	●	●	●	●	●
(概要) 寝たきりのため、入浴が困難なかたに入浴車を派遣し、入浴の介助を行う。						

第4次秋田市障がい者プラン

事業名	担当課	実施期間				
		H25	H26	H27	H28	H29
6 1 居宅介護（ホームヘルパー）	障がい福祉課	●	●	●	●	●
(概要) 家事の援助や身体の介護等のために、ホームヘルパーを利用する費用を支給する。						

事業名	担当課	実施期間				
		H25	H26	H27	H28	H29
6 2 同行援護	障がい福祉課	●	●	●	●	●
(概要) 視覚障がいにより、移動に著しい困難を有する障がい者等が、外出時において、当該障がい者等に同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護や外出する際の必要な援助を受けるもの。						

事業名	担当課	実施期間				
		H25	H26	H27	H28	H29
6 3 移動支援事業	障がい福祉課	●	●	●	●	●
(概要) 外出等に支援が必要であると認められる障がい児者が、社会生活上必要不可欠な外出および余暇生活等社会参加のための外出が円滑にできるよう、移動を支援するもの。						

事業名	担当課	実施期間				
		H25	H26	H27	H28	H29
6 4 重度訪問介護	障がい福祉課	●	●	●	●	●
(概要) 重度の肢体不自由者であって常時介護を要する障がい者が、居宅において入浴、排せつおよび食事等の介護、調理、洗濯および掃除等の家事ならびに生活等に関する相談および助言その他の生活全般にわたる援助ならびに外出時における移動中の介護を総合的に行うもの。						

事業名	担当課	実施期間				
		H25	H26	H27	H28	H29
65 短期入所（ショートステイ）	障がい福祉課	●	●	●	●	●
<p>（概要）</p> <p>在宅の身体障がい児者、知的障がい児者、精神障がい者を介護している家族が、急病、冠婚葬祭、介護疲れ等で介護できなくなった場合、施設で一時的に介護するもの。</p>						

事業名	担当課	実施期間				
		H25	H26	H27	H28	H29
66 生活介護	障がい福祉課	●	●	●	●	●
<p>（概要）</p> <p>障害者支援施設等で、主に昼間において、入浴、排せつおよび食事等の介護、調理、洗濯および掃除等の家事ならびに生活等に関する相談および助言その他の必要な日常生活上の支援、創作的活動または生産活動の機会の提供その他身体機能または生活能力の向上のために必要な援助を行うもの。</p>						

事業名	担当課	実施期間				
		H25	H26	H27	H28	H29
67 療養介護・療養介護医療	障がい福祉課	●	●	●	●	●
<p>（概要）</p> <p>筋萎縮性側索硬化症（ALS）患者等気管切開を伴う人工呼吸器による呼吸管理を行っている者や筋ジストロフィー患者または重症心身障害者が、主に昼間において病院で機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護および日常生活上の介護を行う。</p>						

第4次秋田市障がい者プラン

事業名	担当課	実施期間				
		H25	H26	H27	H28	H29
68 自立訓練（機能訓練・生活訓練）	障がい福祉課	●	●	●	●	●
<p>（概要）</p> <p>機能訓練・・・身体障がい者が、障害者支援施設等に通所し、または当該障がい者の居宅を訪問して行う理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーション、生活等に関する相談および助言その他の必要な支援を行う。</p> <p>生活訓練・・・知的障がい者、精神障がい者が、障害者支援施設等に通所し、または当該障がい者の居宅を訪問して行う入浴、排せつおよび食事等に関する自立した日常生活を営むために必要な訓練、生活等に関する相談および助言その他の必要な支援を行う。</p>						

事業名	担当課	実施期間				
		H25	H26	H27	H28	H29
69 救急救命体制の充実	消防本部救急課	●	●	●	●	●
<p>（概要）</p> <p>民間の患者等搬送事業者の認定と乗務員に対する適任証の交付を行う。</p>						

事業名	担当課	実施期間				
		H25	H26	H27	H28	H29
70 介護保険のリハビリテーション	介護保険課	●	●	●	●	●
<p>（概要）</p> <p>訪問リハビリテーション・・・病院・診療所または介護老人保健施設の理学療法士・作業療法士が要介護者等の居宅を訪問して、心身の機能の維持回復を図り、日常生活の自立を助けるため、理学療法・作業療法等の必要なリハビリテーションを行う。</p> <p>通所リハビリテーション・・・介護老人保健施設や病院・診療所において、心身の機能の維持回復を図り、日常生活の自立を助けるための、理学療法・作業療法等の必要なリハビリテーションを提供する。</p>						



事業名	担当課	実施期間				
		H25	H26	H27	H28	H29
7 1 介護保険の訪問看護	介護保険課	●	●	●	●	●
<p>(概要)</p> <p>介護保険法で定める訪問看護とは、居宅要介護者（主治医の医師がその治療の必要の程度について厚生労働省令で定める基準に適合していると認めたものに限る）について、その者の居宅において看護師その他省令で定める者により行われる療養上の世話又は必要な診療の補助をいう。</p> <p>訪問看護師，理学療法士，作業療法士，言語聴覚士等の専門職によって提供されるサービスである。</p>						

事業名	担当課	実施期間				
		H25	H26	H27	H28	H29
7 2 救急医療情報キット(安心キット)の普及	福祉総務課	●	●	●	●	●
<p>(概要)</p> <p>秋田市社会福祉協議会が実施主体である救急医療情報キット（安心キット）は、主に高齢者等に対し、救急医療情報キット（かかりつけ医療機関や持病等の救急情報を保管する）を配布し、いざというときにその情報を活かせるようにする。</p> <p>救急医療情報の更新し忘れを防ぐため、「見守りネットワーク事業」と連携して、年1回程度利用者宅への訪問活動を実施する。</p>						

事業名	担当課	実施期間				
		H25	H26	H27	H28	H29
7 3 地域福祉計画推進事業	福祉総務課	●	●	●	●	●
<p>(概要)</p> <p>第2次秋田市地域福祉計画に掲げた重点事業「孤立死を出さない地域づくり」、「災害時の要援護者の避難支援」を推進するため、地域福祉推進関係者連絡会や地域での説明会を通して、地域全体が連携して取り組む体制の構築づくりを支援する。</p>						

事業名	担当課	実施期間				
		H25	H26	H27	H28	H29
74 緊急通報システム事業	長寿福祉課	●	●	●	●	●
<p>(概要)</p> <p>おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者、または高齢者のみの世帯等を対象に、緊急通報装置を貸与し、利用者が緊急事態に陥ったとき、緊急通報装置を用いて緊急通報先に通報させ、救助や援助等を行う。</p>						

事業名	担当課	実施期間				
		H25	H26	H27	H28	H29
75 ふれあいのまちづくり事業 (見守りネットワーク事業)	福祉総務課	●	●	●	●	●
<p>(概要)</p> <p>秋田市社会福祉協議会への委託業務で、一人暮らしの高齢者宅や見守りを必要とする世帯への福祉協力員、民生委員等による月に1回程度の声かけ活動・訪問活動を通して、安否確認や健康状態を把握する等の地域の実情に応じた様々な地域福祉活動を行う。</p>						

事業名	担当課	実施期間				
		H25	H26	H27	H28	H29
76 手話通訳者設置事業	障がい福祉課	●	●	●	●	●
<p>(概要)</p> <p>聴覚、言語機能、音声機能等の障がい者が安心して生活できるよう、手話通訳者を設置し、障がい福祉課窓口および派遣場所における手話通訳や派遣コーディネートを行う。</p>						

事業名	担当課	実施期間				
		H25	H26	H27	H28	H29
77 手話奉仕員・要約筆記奉仕員の養成	障がい福祉課	●	●	●	●	●
<p>(概要)</p> <p>手話奉仕員および要約筆記奉仕員の人材確保のため、手話奉仕員および要約筆記奉仕員を養成する。</p> <p>奉仕員養成講座修了生が、秋田県が実施する手話通訳者・要約筆記者養成事業へ進むことができるよう、県事業との連携を図る。</p>						

事業名	担当課	実施期間				
		H25	H26	H27	H28	H29
78 手話通訳者・要約筆記奉仕員派遣事業	障がい福祉課	●	●	●	●	●
<p>(概要)</p> <p>聴覚、言語機能、音声機能等の障がい者が安心して生活できるよう、手話通訳者および要約筆記奉仕員の派遣登録を行い、必要に応じて、登録者の派遣を行う。</p>						

事業名	担当課	実施期間				
		H25	H26	H27	H28	H29
79 音声コードの普及	障がい福祉課	●	●	●	●	●
<p>(概要)</p> <p>視覚障がい者（2級以上）が音声コード付き文書を読むことができるよう、「視覚障がい者用活字文書読上げ装置」を日常生活用具の指定品目とする。</p>						

事業名	担当課	実施期間				
		H25	H26	H27	H28	H29
80 視覚障がい者への図書館サービスの充実	中央図書館 明德館	●	●	●	●	●
<p>(概要)</p> <p>対面朗読・・・目の不自由な方が特定の日に来館し、ボランティアの人がその方の希望を聞き、新聞記事や書籍を朗読する。</p> <p>テレフォンサービス・・・目の不自由な方が特定の日図書館に電話をし、ボランティアの人がその方の希望を聞き、新聞記事や書籍を電話で朗読する。</p> <p>朗読ボランティアの育成・・・ボランティアの能力維持のために元アナウンサーの方等から朗読の技術の話を聴いたり、ボランティア研修会に参加したりする。</p> <p>その他のサービス・・・弱視者を主な対象とした大きな活字の図書の収集を継続的に行っている。点字図書の収集についても検討している。</p>						

第4次秋田市障がい者プラン

事業名	担当課	実施期間				
		H25	H26	H27	H28	H29
8 1 障がい者関係団体等への支援 (身体・知的)	障がい福祉課	●	●	●	●	●
(概要) 「障がい者のためのくらしのしおり」や、障がい福祉課ホームページにおいて、各障がい者関係団体の活動内容を掲載し、紹介する。 秋田市身体障害者協会等が行う事業等に対し、予算額の範囲内で補助金を交付する。 ●秋田市身体障害者協会…ふれあいの集い、「身障だより」発行等 ●秋田市手をつなぐ育成会…福祉大会の開催、会報「きずな」発行等						

事業名	担当課	実施期間				
		H25	H26	H27	H28	H29
8 2 身体障害者手帳の交付	障がい福祉課	●	●	●	●	●
(概要) 身体障害者手帳の交付対象となる障がいの種類は、視覚、聴覚、平衡、音声、言語、そしゃく、肢体、心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、免疫、肝臓の機能障がいとなっている。 本市の判定に基づき、障がいの程度に応じて1級～6級までの手帳を交付しており、その際「障がい者のためのくらしのしおり」を配布し、各種制度の説明をおこなっている。 審査において、秋田市社会福祉審議会審査部会の判断が必要な時は、3ヶ月に1回の審査部会へ諮問するため、交付が保留となる場合もある。						

事業名	担当課	実施期間				
		H25	H26	H27	H28	H29
8 3 日常生活用具の給付	障がい福祉課	●	●	●	●	●
(概要) 在宅の障がい者が自宅での家庭生活の不便を解消し、円滑な日常生活が送られるように、必要な用具を給付する。						

事業名	担当課	実施期間				
		H25	H26	H27	H28	H29
84 特別障害者手当の支給	障がい福祉課	●	●	●	●	●
<p>(概要)</p> <p>20歳以上で身体障害者手帳おおむね1～2級程度の障がい重複しており、日常生活において常時特別な介護を必要とするかたに対し、特別障害者手当を支給している。</p>						

事業名	担当課	実施期間				
		H25	H26	H27	H28	H29
85 障害児福祉手当の支給	障がい福祉課	●	●	●	●	●
<p>(概要)</p> <p>20歳未満で、身体障害者手帳おおむね1級か療育手帳のおおむねA程度の障がいがあり、日常生活において常時介護を必要とするかたに対し、障害児福祉手当を支給している。</p>						

事業名	担当課	実施期間				
		H25	H26	H27	H28	H29
86 特別児童扶養手当の支給	障がい福祉課	●	●	●	●	●
<p>(概要)</p> <p>身体か知的に中程度以上の障がいがある20歳未満の子どもを扶養している父や母、または父母に代わって養育しているかたに対し、特別児童扶養手当を支給している。</p>						

事業名	担当課	実施期間				
		H25	H26	H27	H28	H29
87 心身障害者扶養共済掛金給付事業	障がい福祉課	●	●	●	●	●
<p>(概要)</p> <p>「秋田県心身障害者扶養共済制度」に加入している低所得者に対し、納付する掛金の一部を給付する。</p>						

第4次秋田市障がい者プラン

事業名	担当課	実施期間				
		H25	H26	H27	H28	H29
88 共同生活介護（ケアホーム）	障がい福祉課	●	●	●	●	●
<p>(概要)</p> <p>共同生活を営むべき住居に入居している障がい者に対し、主に夜間において、入浴、排せつおよび食事の介護等の支援を行う。</p>						

事業名	担当課	実施期間				
		H25	H26	H27	H28	H29
89 共同生活援助（グループホーム）	障がい福祉課	●	●	●	●	●
<p>(概要)</p> <p>地域で共同生活を営むのに支障のない障がい者に対し、主に夜間において、共同生活を営むべき住居において相談その他の日常生活上の援助を行う。</p>						

事業名	担当課	実施期間				
		H25	H26	H27	H28	H29
90 施設入所支援	障がい福祉課	●	●	●	●	●
<p>(概要)</p> <p>施設に入所している障がい者に対し、安定した日常生活が営めるよう、入浴や排せつ、食事の介護等の支援を行う。</p>						

事業名	担当課	実施期間				
		H25	H26	H27	H28	H29
91 119番FAX通報	消防本部指令課	●	●	●	●	●
<p>(概要)</p> <p>FAXによる119番通報の際、より具体的な状況を取得するため、平成23年度に通報様式を改めた。改めた通報様式は各関係機関に配布し、秋田市消防本部のホームページ上にも公開している。</p>						

事業名	担当課	実施期間				
		H25	H26	H27	H28	H29
9 2 療育手帳の交付	障がい福祉課	●	●	●	●	●
<p>(概要)</p> <p>療育手帳の申請受付、交付事務を行っており、障がいの程度については、秋田県がA（最重度・重度）又はB（中度・軽度）の判定をする。交付時には、「障がい者のためのくらしのしおり」を配布し、各種制度の説明を行っている。</p>						

事業名	担当課	実施期間				
		H25	H26	H27	H28	H29
9 3 精神障がい者交通費補助事業	健康管理課	●	●	●	●	●
<p>(概要)</p> <p>通院および訓練施設への通所のために路線バスを利用する精神障害者保健福祉手帳所持者を対象に、福祉特別乗車証を発行し、バス運賃を無料化する。</p>						

事業名	担当課	実施期間				
		H25	H26	H27	H28	H29
9 4 心の健康相談	健康管理課	●	●	●	●	●
<p>(概要)</p> <p>心の健康について、本人や家族等からの相談を受け、状況に応じて受診を勧める等の支援を行う。</p>						

事業名	担当課	実施期間				
		H25	H26	H27	H28	H29
9 5 自立支援医療費（精神通院）支給認定申請の受付	健康管理課	●	●	●	●	●
<p>(概要)</p> <p>障害者自立支援法に基づく自立支援医療費の支給認定申請（精神通院）を受け付ける。支給認定は秋田県が行う。</p>						

第4次秋田市障がい者プラン

事業名	担当課	実施期間				
		H25	H26	H27	H28	H29
96 精神障害者保健福祉手帳交付申請の受付	健康管理課	●	●	●	●	●
(概要) 精神障害者保健福祉手帳の申請を受け付ける。判定は秋田県が行う。						

事業名	担当課	実施期間				
		H25	H26	H27	H28	H29
97 難病患者等ホームヘルプサービス事業	健康管理課					
(概要) ホームヘルパー派遣により在宅での療養生活を支援する。  ※平成24年度末で廃止。 平成25年度からは、難病患者等が障害福祉サービスの対象に加わる。						

事業名	担当課	実施期間				
		H25	H26	H27	H28	H29
98 難病患者等日常生活用具給付事業	健康管理課					
(概要) 日常生活用具の給付により、難病患者等の在宅での療養生活を支援する。  ※平成24年度末で廃止。 平成25年度からは、難病患者等が障害福祉サービスの対象に加わる。						

事業名	担当課	実施期間				
		H25	H26	H27	H28	H29
99 医療相談事業	健康管理課	●	●	●	●	●
(概要) 専門医による講話、個別相談に併せて患者同士の交流、情報交換会を開催し療養上の不安の軽減を図る。						



事業名	担当課	実施期間				
		H25	H26	H27	H28	H29
100 訪問相談事業	健康管理課	●	●	●	●	●
(概要) 在宅での難病患者、家族の精神的負担の軽減を図るため訪問等による相談を行う。						

事業名	担当課	実施期間				
		H25	H26	H27	H28	H29
101 特定疾患治療研究事業申請受付	健康管理課	●	●	●	●	●
(概要) 難病56疾患について、申請により特定疾患医療受給者証所持者が交付され、医療費の自己負担が軽減される。  ※将来、難病の適用範囲が拡大されるとともに、給付のあり方も変更される可能性がある。						

事業名	担当課	実施期間				
		H25	H26	H27	H28	H29
102 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業申請受付	健康管理課	●	●	●	●	●
(概要) 申請により先天性血液凝固因子障害等医療受給者証が交付され、医療費の自己負担が軽減される。						

事業名	担当課	実施期間				
		H25	H26	H27	H28	H29
103 一般健康相談	保健予防課	●	●	●	●	●
(概要) 地域等で、保健師、栄養士、歯科衛生士による個別の状況に応じた健康相談を実施する。						

第4次秋田市障がい者プラン

事業名	担当課	実施期間				
		H25	H26	H27	H28	H29
104 福祉医療費給付事業	障がい福祉課	●	●	●	●	●
<p>(概要)</p> <p>乳幼児(未就学児)および小学生、ひとり親家庭等の児童、重度心身障がい児(者)(身体障害者手帳1～3級または療育手帳A所持者)、高齢身体障がい者(65歳以上の身体障害者手帳4～6級所持者)の心身の健康の保持と生活の安定を図るため、医療費の自己負担分を助成する。</p>						

事業名	担当課	実施期間				
		H25	H26	H27	H28	H29
105 インフルエンザ定期予防接種費用の助成	健康管理課	●	●	●	●	●
<p>(概要)</p> <p>予防接種法に基づき、インフルエンザ予防接種の接種対象者である60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸機能に一定の障がいのある者の接種費用の一部を助成している。</p>						

事業名	担当課	実施期間				
		H25	H26	H27	H28	H29
106 企業に対する障がい者雇用の理解促進	商工労働課	●	●	●	●	●
<p>(概要)</p> <p>ハローワーク秋田主催の障がい者と企業が面接する「きらめき就職面接会」のPRに協力する。</p> <p>9月の障害者雇用支援月間には、障がい者の雇用に関するパンフレットでの普及啓発に努める。</p> <p>障害者法定雇用率の達成を図るための秋田労働局・ハローワーク秋田・秋田障害者職業センター等の関係機関が行う取組に協力する。</p>						

事業名	担当課	実施期間				
		H25	H26	H27	H28	H29
107 障がい者の就労のための支援	障がい福祉課	●	●	●	●	●
<p>(概要)</p> <p>各相談機関（相談支援事業者、ウェルビューいずみ障害者就業・生活支援センター、秋田県発達障害者支援センターふきのとう秋田、ハローワーク秋田、秋田障害者職業センター）と連携を図りながら、障がい種別や状況に応じて適切な支援機関を紹介する。</p>						

事業名	担当課	実施期間				
		H25	H26	H27	H28	H29
108 障がい者スポーツ大会・教室開催事業	障がい福祉課	●	●	●	●	●
<p>(概要)</p> <p>スポーツ大会・教室を通じて、障がい児者の体力増強、交流および余暇活動等に資するため、スポーツ大会およびスポーツ教室を開催し、障がい児者の社会参加を促進する。</p>						

事業名	担当課	実施期間				
		H25	H26	H27	H28	H29
109 市民スポーツの振興	スポーツ振興課	●	●	●	●	●
<p>(概要)</p> <p>子どもから高齢者、障がいのある方も障がいのない方も、誰もが気軽にスポーツに親しむことができる環境づくりに努める。</p>						

事業名	担当課	実施期間				
		H25	H26	H27	H28	H29
110 学習機会の充実	生涯学習室	●	●	●	●	●
<p>(概要)</p> <p>社会の大きな変化に伴う高度化、多様化した市民の学習ニーズや、様々な課題に応える学習機会を提供する。</p>						

事業名	担当課	実施期間				
		H25	H26	H27	H28	H29
111 施設整備の推進	障がい福祉課	●	●	●	●	●
<p>(概要)</p> <p>障がい者の増加、並びに障がい者の心身状況等から障がい者のニーズに応じた施設整備が求められている。</p> <p>営利法人等の参入に伴い、特に就労系の施設の運営が増えている状況からも、特定のサービスに偏ることのないよう、並びに障がい者の利用状況等を踏まえ、施設整備を図っていく。</p>						

事業名	担当課	実施期間				
		H25	H26	H27	H28	H29
112 福祉ホーム	障がい福祉課	●	●	●	●	●
<p>(概要)</p> <p>障害者自立支援法の施行により、平成18年10月より「福祉ホーム事業」が市町村地域生活支援事業となったことから、実施主体が秋田県から市町村に移行された。福祉ホーム利用者の出身市町村が複数にわたるため、各市町村で入所人数の按分により補助を実施するもの。(平成24年12月1日現在入居者なし)</p>						

事業名	担当課	実施期間				
		H25	H26	H27	H28	H29
113 自動車運転免許取得費、改造費助成事業	障がい福祉課	●	●	●	●	●
<p>(概要)</p> <p>自動車運転免許取得費助成事業・・・障がいのある方が、普通自動車運転免許に限り、その取得に要した費用のうち10万円を助成する。対象者は、身体障害者手帳（上肢・下肢・聴覚などの4級以上）または療育手帳の交付を受けたかたで、自動車運転免許を取得することで就労等の社会参加が見込まれ、公安委員会でおこなう障がいのある方に対する適正試験において、条件を付せられたかた。</p> <p>自動車改造費助成事業・・・障がいのある方が自動車を運転する場合、障がいにあわせて自動車の運転装置や駆動装置等の一部を改造する改造費のうち、10万円を上限に改造にかかった実費を助成します。</p> <p>対象者は、身体障害者手帳（上肢・下肢・体幹機能障害3級以上）の交付を受けているかたで、就労等に伴い自らが所有し運転する自動車を改造するかた。</p>						

事業名	担当課	実施期間				
		H25	H26	H27	H28	H29
114 秋田市ボランティアセンター 運営事業	福祉総務課	●	●	●	●	●
<p>(概要)</p> <p>福祉ボランティアの活動希望者と派遣希望者を結ぶ機能として、秋田市ボランティアセンターにコーディネーターを設置し、福祉ボランティアの登録・紹介・調整相談業務を行うほか、ボランティア養成講座の開催、ボランティア活動の啓発・広報活動等を行う。</p>						

事業名	担当課	実施期間				
		H25	H26	H27	H28	H29
115 市営住宅の整備	住宅整備課	●	●	●	●	●
<p>(概要)</p> <p>高齢者や障がい者等が安心して安全に暮らすことができるようバリアフリー等に配慮した市営住宅の建替を行う。</p>						

事業名	担当課	実施期間				
		H25	H26	H27	H28	H29
116 新庁舎のユニバーサルデザイン とバリアフリーの推進	新庁舎建設室	●	●	●	●	
<p>(概要)</p> <p>現本庁舎等が抱える、耐震性の不備、老朽化、市民サービスの低下、バリアフリー化への対応の不備、事務効率の低下および防災拠点施設としての機能不備等の解消のため、分館を有効活用しつつ、新庁舎を建設する。</p> <p>新庁舎にユニバーサルデザインを取り入れるほか、分館のバリアフリー化を図る。今後のスケジュールは以下のとおり。</p> <p>25年度：新庁舎建設(着工)</p> <p>27年度：新庁舎建設(竣工)、現庁舎解体、分館改修</p> <p>28年度：外構整備(工事完了)</p>						

第4次秋田市障がい者プラン

事業名	担当課	実施期間				
		H25	H26	H27	H28	H29
117 バリアフリー基本構想の推進	都市計画課	●	●	●	●	●
<p>(概要)</p> <p>高齢者、障がい者、市、特定事業の実施主体等が参加する「秋田市バリアフリー協議会」において、構想に位置づけた事業の進捗管理を行う。</p>						

事業名	担当課	実施期間				
		H25	H26	H27	H28	H29
118 障がい者バス無料化事業	障がい福祉課	●	●	●	●	●
<p>(概要)</p> <p>市内に居住する在宅の「身体障害者手帳」「療育手帳」をお持ちの方を対象に、申請に応じて、「福祉特別乗車証」を交付している。</p> <p>「福祉特別乗車証」と手帳による割引との併用で、秋田市内の路線バスに限り、無料でバスに乗車することが可能となっている。</p>						

事業名	担当課	実施期間				
		H25	H26	H27	H28	H29
119 通院移送費給付事業（タクシー料金一部助成）	障がい福祉課	●	●	●	●	●
<p>(概要)</p> <p>以下に該当する身体障がい者に対し、タクシー利用券を交付し、通院費用の一部を助成している。</p> <p>タクシー利用券は1回の乗車につき1枚(580円引き)使用することができる。</p> <p>対象者：内部機能障害1級、下肢および体幹機能障害1～3級、視覚障害1～3級</p> <p>交付枚数：1か月あたり4枚。ただし、じん臓機能障害1級で、人工透析のためタクシーで通院加療しているかたは1か月あたり12枚追加。</p>						

事業名	担当課	実施期間				
		H25	H26	H27	H28	H29
120 福祉有償運送	障がい福祉課	●	●	●	●	●
<p>(概要)</p> <p>特定非営利法人等が、高齢者や障がい者等、単独でタクシーその他の公共交通機関を利用することが困難な方を対象に、通院、通所、レジャー等を目的に有償による移動サービスを行う。</p>						

事業名	担当課	実施期間				
		H25	H26	H27	H28	H29
121 食の自立支援事業	長寿福祉課	●	●	●	●	●
<p>(概要)</p> <p>おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者、または高齢者のみの世帯等を対象に、居宅に昼食又は夕食を配食するとともに、利用者の安否確認を行う。</p>						

事業名	担当課	実施期間				
		H25	H26	H27	H28	H29
122 除雪ボランティア支援	福祉総務課	●	●	●	●	●
<p>(概要)</p> <p>秋田市社会福祉協議会で行っている除雪ボランティア派遣に対して、ボランティア保険の費用を負担し、安心してボランティア活動が行えるように補助している。</p>						

事業名	担当課	実施期間				
		H25	H26	H27	H28	H29
123 玄関から道路に出るまでの通路の雪寄せ支援	長寿福祉課	●	●	●	●	●
<p>(概要)</p> <p>おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者、または高齢者のみの世帯等を対象に、玄関先から道路に出るまでの通路の雪寄せを行う。</p>						

第4次秋田市障がい者プラン

事業名	担当課	実施期間				
		H25	H26	H27	H28	H29
124 玄関間口の雪寄せ支援	道路維持課	●	●	●	●	●
<p>(概要)</p> <p>概ね65歳以上の高齢者だけの世帯または身体の不自由な方だけの世帯を対象に、除雪の際に生じた雪の塊などについて玄関先や車庫前に限り、事前に除排雪対策本部に申し出のあった世帯を対象に雪寄せする。</p>						

事業名	担当課	実施期間				
		H25	H26	H27	H28	H29
125 避難標識整備経費	防災安全対策課	●				
<p>(概要)</p> <p>避難標識を整備し、市民へ避難場所の周知を図るとともに、津波対策の一環として、津波避難に有効な標識を設置する。</p>						

事業名	担当課	実施期間				
		H25	H26	H27	H28	H29
126 自主防災組織育成事業	防災安全対策課	●	●	●	●	●
<p>(概要)</p> <p>自主防災組織の未組織町内会に対して説明会や訪問を実施するなど、組織の必要性を訴えながら結成を促進するとともに、防災資機材を助成するなど、既存組織の育成を図る。</p>						

事業名	担当課	実施期間				
		H25	H26	H27	H28	H29
127 防災ネットあきた運用経費	防災安全対策課	●	●	●	●	●
<p>(概要)</p> <p>災害の種類や規模に応じた情報をより迅速かつ正確に地域住民や防災関係機関へ提供するための「災害時情報提供システム」の円滑な運用を行う。</p>						



事業名	担当課	実施期間				
		H25	H26	H27	H28	H29
128 「災害時要援護者の避難支援プラン」の推進	福祉総務課	●	●	●	●	●
<p>(概要)</p> <p>身体障がい者や精神障がい者等の災害時要援護者が災害時に地域の支援で無事に避難できるよう、平常時には要援護者一人ひとりについて避難支援プランの作成、情報伝達体制整備等の避難支援体制づくりを行い、災害発生時には避難情報の伝達、安否確認や避難生活支援等の一連の避難支援を行う。</p>						

事業名	担当課	実施期間				
		H25	H26	H27	H28	H29
129 災害対策緊急救援物資備蓄事業	防災安全対策課	●	●	●	●	●
<p>(概要)</p> <p>災害時に避難者に提供するため、県と市町村が協議のうえ決定した食糧や生活必需品等の共同備蓄指定品目を備蓄する。</p>						

## 他の主体による取組・事業例の一覧

主体を「秋田県」「秋田市社会福祉協議会」「その他の公共機関等」「企業・法人等」「市民活動団体等」の区分に分けて、それぞれの事業を掲載しています。

主体の区分ごとの事業名の掲載順については、「第4部 障がい福祉施策の展開（施策体系）」（97ページ～140ページ）の【他の主体による取組・事業例】の掲載順と同じで、事業名の前に付いている番号は、それぞれの主体の区分ごとの通し番号です。

事業名の右横に付いているページ番号は、「第4部 障がい福祉施策の展開（施策体系）」（97ページ～140ページ）に掲載しているページ番号と合致しています。【再掲】のある事業については、ページ番号が複数付いています。

※ 主体・・・「さまざまな社会的な活動を行う個人や団体等」のことです。

### 秋田県

1	声の広報、点字の広報の発行	98
2	障害者に関する正しい知識の普及啓発事業、 視覚障害者に関する啓発・普及事業の実施	98, 133
3	福祉教育副読本「みんな大好き～福祉のこころ～」の配布	98, 133
4	心いきいき芸術文化祭の開催	99, 123
5	県障害者権利擁護センターの設置・運営	100
6	児童虐待防止対策	100
7	DV防止対策	100
8	秋田県相談支援アドバイザーの設置・派遣	102, 130
9	難病相談・支援センター運営事業の推進	102, 114, 130
10	発達障害者支援センターの設置	102, 105, 130
11	高次脳機能障害相談支援事業の実施	102, 113, 130
12	秋田県自立支援協議会の設置・運営	103
13	かがやき手帳の配布	105
14	「第二次秋田県特別支援教育総合整備計画」に基づく 特別支援教育の推進	105
15	「あきた総合支援エリアかがやきの丘」における、 教育と医療・福祉が連携した総合的な障害児者支援の充実	105
16	保育所・幼稚園、小・中学校、高等学校、 特別支援学校における校内支援体制の整備	105
17	特別支援学校等外部機関と連携した総合的な支援体制の構築	105
18	障がいのある幼児児童生徒と障がいのない幼児児童生徒との 計画的・組織的な交流及び共同学習の推進	105
19	専門的な外部人材を活用した特別支援学校高等部生徒の就業促進	105
20	すこやか療育支援事業の実施	105
21	難聴児補聴器購入費助成事業の実施	105
22	盲青年社会生活教室事業	110
23	盲婦人家庭生活訓練事業の推進	110
24	中途失明者緊急生活訓練事業の推進	110
25	オストメイト社会適応訓練事業の推進	110
26	知的障害者スポーツイベント及び レクリエーションイベントの開催	112, 123

27	高次脳機能障害支援普及事業の実施	113
28	難病医療ネットワーク事業	114
29	特定疾患治療研究事業の実施	114
30	先天性代謝異常検査事業の実施及び 新生児聴覚検査事業の普及啓発	115
31	1歳6か月健康診査、3歳児健康診査の推進	115
32	未熟児訪問指導の推進	115
33	母子保健従事者研修会の開催	115
34	福祉医療費等助成事業の実施	116
35	自立支援医療費（精神通院）の支給	116
36	障害者雇用優良事業所表彰等を通じた 障害者雇用への理解と関心の促進	118
37	秋田県特別支援学校職業教育フェスティバルの開催	118
38	障害者就業・生活支援センターの設置による地域拠点の整備	119
39	特別支援学校就労支援データベースの作成・活用	119
40	民間教育訓練期間や事業主等を活用した 多様な職業訓練機会の提供	121
41	就労支援機関や福祉、教育等の関係機関との 連携による職業訓練受講の促進	121
42	障害者職場実習促進事業の効果的な運用による就労の促進	121
43	職場適応訓練制度の活用による雇用の促進	121
44	雇用労働アドバイザーによる国の助成金等の 各種支援制度の周知による雇用の促進	121
45	障害者技能大会を通じた職業的自立の促進	121
46	障害者スポーツ推進員設置事業	122
47	障害者スポーツ指導員養成事業	122
48	在宅障害者スポーツ教室開催事業	122
49	障害者スポーツ体験交流事業	122
50	秋田県障害者スポーツ大会開催事業	122
51	全国障害者スポーツ大会派遣事業	122
52	障害者のための軽スポーツレクリエーション大会の開催	122
53	車いす使用者のためのレクリエーションの開催	122
54	秋田県特別支援学校総合体育大会の開催	122
55	秋田県特別支援学校文化祭の開催	123
56	居宅介護、重度訪問介護、行動援護、 重度障害者包括等支援の各訪問系サービス事業の支援	127
57	生活介護事業・自立訓練事業等の支援	127
58	障害者短期入所事業（ショートステイ）の支援	127
59	日常生活用具給付等事業の支援	128
60	移動支援事業の支援	128
61	地域活動支援センター事業の支援	128
62	福祉ホーム事業の支援	128
63	日中一時支援事業の支援	128
64	障害児・者施設整備補助事業の実施	129
65	ガイドヘルパー養成研修会の実施	129, 135
66	点訳及び朗読奉仕員の養成研修事業の実施	129, 136

## 第4次秋田市障がい者プラン

67	手話通訳者及び要約筆記者の養成事業の実施	129, 136
68	ボランティア活動協力校の指定	130
69	障害者社会参加総合推進事業 (ボランティア活動支援事業)の実施	130
70	あきたバリアフリーマップの提供	131
71	ホームページのバリアフリー化	131
72	秋田県バリアフリー推進賞による表彰	131
73	公営住宅のバリアフリー化	132
74	「秋田花まるっ住宅ガイドライン」の普及	132
75	NPO団体等への活動支援	133
76	車いす駐車場の不適正利用防止に関する施策の実施	133
77	人づくり・まちづくり事業、地域住民を対象とした 普及啓発事業の実施	133
78	交流及び共同学習にかかるガイドの配布	133
79	障害理解授業の実施	133
80	歩道の段差、急勾配の解消	135
81	視覚に障がいのある人のための点字ブロックの敷設	135
82	歩行者案内標識の整備	135
83	低床小型バスの導入支援	135
84	秋田県豪雪地帯対策基本計画の策定	137

### 秋田市社会福祉協議会

1	ふれあいさんの派遣	107, 108
2	移送車の貸出	107, 108
3	安心探知機設置への補助	108, 109
4	救急医療情報キット(安心キット)の普及	108, 109, 140
5	手話通訳者設置事業	130, 136
6	車いすの貸出	135
7	車いすのまま乗車できる軽自動車の貸出	135
8	除雪支援ボランティア	137

### その他の公共機関等

1	成年後見制度に関する相談(日本司法支援センター(法テラス))(秋田弁護士会) (秋田県司法書士会)(秋田県社会福祉士会)(秋田県行政書士会)	100
2	高齢者虐待防止対策(各地域包括支援センター)	100
3	特別支援教育就学奨励費(県立の特別支援学校)	105
4	駐車禁止除外指定車標章の交付(警察署)	110, 135
5	訪問歯科診療(秋田市歯科医師会)	116
6	就職についての職業相談・職業紹介(ハローワーク秋田)	120
7	技能・資格習得のための職業訓練(ハローワーク秋田)	120
8	就職後の職場定着支援(ハローワーク秋田)	120
9	ジョブコーチ支援事業(秋田障害者職業センター)	120
10	職業準備支援(秋田障害者職業センター)	120
11	精神性疾患を有する休職者を対象とした 職場復帰支援(秋田障害者職業センター)	120

1 2	障がい者の就業およびそれに伴う生活に関する相談・助言 (障害者就業・生活支援センター「ウェルビューいずみ」)	120
1 3	職業準備訓練の紹介 (障害者就業・生活支援センター「ウェルビューいずみ」)	120
1 4	障害者スポーツを楽しむ日 (秋田県障害者スポーツ協会)	122
1 5	体育施設利用料金の割引 (秋田県立総合プール・秋田県立スケート場)	123
1 6	ボランティア活動について (秋田市ボランティアセンター)	125

### 企業・法人等

1	点字郵便物の料金制度 (日本郵便株式会社)	110, 136
2	NHK放送受信料の免除 (NHK)	110, 112, 113
3	JR運賃の割引 (JR東日本)	134
4	国内航空旅客運賃の割引 (各航空会社)	134
5	有料道路通行料金の割引 (東日本高速道路株式会社)	135
6	タクシー運賃の割引 (各タクシー会社)	135
7	無料番号案内 (NTT東日本)	136
8	電話お願い手帳の発行 (NTT東日本)	136
9	点字電話帳の発行 (NTT東日本)	136
1 0	携帯電話利用料等の割引制度 (各電話会社)	136

### 市民活動団体等

1	NPO法人等による啓発活動 (NPO法人等)	131
2	各障がい者団体、NPO法人等による啓発活動 (障がい者団体、NPO法人等)	133

## コミュニケーション支援事業の概要

手話通訳者設置事業

- ◆設置場所 秋田市障がい福祉課 2名
- 秋田市社会福祉協議会 1名

手話通訳者・要約筆記奉仕員派遣事業

- ◆事業委託 手話通訳者 9名
- 要約筆記奉仕員 19名

※手話通訳者・要約筆記奉仕員派遣事業は、平成18年10月1日より実施

※手話通訳者・要約筆記奉仕員の人数は、平成24年10月末現在

各年度末現在 単位：件

年 度	件 数			要約筆記奉仕員 派遣登録者 対応件数
	手話通訳者			
	設置者 対応件数	派遣登録者 対応件数	小計	
19年度	1,563	76	1,639	24
20年度	1,578	103	1,681	35
21年度	1,533	82	1,615	42
22年度	1,663	197	1,860	70
23年度	1,882	161	2,043	59

- ・設置者対応件数は、市設置の専任手話通訳者（3名内市社会福祉協議会委託1名含む）が対応した件数です。
- ・派遣登録者対応件数は、市に登録している手話通訳者（9名）・要約筆記奉仕員（19名）が対応した件数です。

【参考】手話通訳者および要約筆記奉仕員の主な活動内容（平成23年度）

- ・生命および健康の維持増進に関すること（1,077件）
- ・公的機関での手続き（介護保険等）に関すること（596件）
- ・各種大会、会議、講演会に関すること（73件）
- ・教育および保育に関すること（46件）
- ・技術資格取得に関すること（45件）

※ それぞれの件数には、聴覚障がい者以外（学校、大会主催者、公的機関等）からの依頼に対応した件数も含まれています。

## 第4次秋田市障がい者プラン策定経過

		スケジュール	内容
24年	5月8日	第4次秋田市障がい者プランの策定について(諮問)	諮問
	5月23日	平成24年度第1回秋田市社会福祉審議会全体会	策定方針決定
		平成24年度第1回秋田市社会福祉審議会障がい者専門分科会	基本方針審議
	6月5日	平成24年度第1回地域福祉計画等推進庁内連絡会障害者プラン部会	策定方針決定
	9月3日	平成24年度第2回秋田市社会福祉審議会障がい者専門分科会	素案審議
	9月21日	平成24年9月市議会定例会 厚生委員会	策定方針説明
	11月1日	平成24年度第3回秋田市社会福祉審議会障がい者専門分科会	1次修正案審議
	12月12日～ 25年1月7日	パブリックコメントの実施	意見公募
	12月17日	平成24年11月市議会定例会 厚生委員会	素案説明 意見聴取
25年	1月	パブリックコメント後の調整	成案作成
	2月12日	平成24年度第4回秋田市社会福祉審議会障がい者専門分科会	成案確認
	3月7日	平成25年2月市議会定例会 厚生委員会	成案確認
	3月21日	平成24年度第2回秋田市社会福祉審議会全体会	成案説明
	3月21日	第4次秋田市障がい者プランの策定について(答申)	答申
	3月	第4次秋田市障がい者プラン策定	策定
	3月	第4次秋田市障がい者プラン公表	公表

秋田市社会福祉審議会条例

平成12年3月27日条例第9号  
改正 平成12年9月29日条例第48号

(設置)

第1条 社会福祉法（昭和26年法律第45号。以下「法」という。）第7条第1項の規定に基づき、秋田市社会福祉審議会（以下「審議会」という。）を置く。  
(平12条例48・一部改正)

(調査審議事項の特例)

第2条 審議会は、法第12条第1項の規定に基づき、児童福祉に関する事項を調査審議するものとする。  
(平12条例48・一部改正)

(任期)

第3条 審議会の委員の任期は3年とし、欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任は妨げない。

(委員長の職務を行う委員)

第4条 審議会の委員長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を行う。

(会議)

第5条 審議会は、委員長が招集する。

2 委員長は、委員の4分の1以上が審議すべき事項を示して招集を請求したときは、審議会を招集しなければならない。

3 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、議事を開き、議決を行うことができない。

4 審議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

5 臨時委員は、当該特別の事項について議事を開き、議決を行う場合には、前2項の規定の適用については、委員とみなす。

(専門分科会)

第6条 審議会の専門分科会（民生委員審査専門分科会を除く。以下この条において同じ。）に属すべき委員および臨時委員は、委員長が指名する。

2 審議会の各専門分科会に専門分科会長を置き、その専門分科会に属する委員および臨時委員の互選によってこれを定める。

3 専門分科会長は、その専門分科会の事務を掌理する。

4 専門分科会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員又は臨時委員が、その職務を行う。

第7条 前条第2項の規定は、民生委員審査専門分科会について準用する。この場合において、同項中「委員および臨時委員」とあるのは、「委員」と読み替えるものとする。

2 前項において準用する前条第2項の規定により民生委員審査専門分科会に置かれる専門分科会長については、同条第3項および第4項の規定を準用する。この場合において、同項中「委員又は臨時委員」とあるのは、「委員」と読み替えるものとする。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、福祉保健部福祉総務課において処理する。



(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、委員長が審議会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成12年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際現に委員又は臨時委員として任命されている者の任期は、第3条の規定にかかわらず、平成12年5月8日までとする。

(秋田市社会福祉審議会の調査審議する事項の特例を定める条例の廃止)

3 秋田市社会福祉審議会の調査審議する事項の特例を定める条例（平成8年秋田市条例第33号）は、廃止する。

附 則（平成12.9.29条例第48号）

この条例は、公布の日から施行する。ただし、第4条の規定は、平成13年1月6日から施行する。

秋田市社会福祉審議会運営要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、秋田市社会福祉審議会条例（平成12年秋田市条例第9号。以下「条例」という。）の規定に基づき、秋田市社会福祉審議会（以下「審議会」という。）の運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(副委員長の指名等)

第2条 審議会に委員長の指名による副委員長1人を置く。

2 副委員長は、委員長に事故があるときはその職務を代理する。

3 委員長および副委員長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員がその職務を代理する。

(専門分科会)

第3条 審議会に児童専門分科会、障がい者専門分科会、高齢者専門分科会、民生委員審査専門分科会、地域福祉専門分科会を置く。専門分科会においては、次の各号に定める事項を調査審議する。

(1) 児童専門分科会

児童および母子の保健福祉に関する事項

(2) 障がい者専門分科会

障がい者（児）の保健福祉に関する事項

(3) 高齢者専門分科会

高齢者の保健福祉に関する事項

(4) 民生委員審査専門分科会

民生委員の適否の審査に関する事項

(5) 地域福祉専門分科会

地域福祉の推進に関する事項

2 前項に掲げる専門分科会の決議は、これをもって審議会の決議とする。ただし、民生委員審査専門分科会を除く専門分科会にあっては、重要または異例な事項についてはこの限りでない。

3 第2条の規定は、専門分科会においてこれを準用する。

(審査部会)

第4条 身体障がい者の障害程度等の審査に関する調査審議のため、障がい者専門分科会に審査部会を設置する。

2 審査部会に属すべき委員および臨時委員は、障がい者専門分科会に属する医師たる委員および臨時委員のうちから、委員長が指名する。

3 審議会は、身体障害者福祉法施行令（昭和25年政令第78号。以下「令」という。）第5条第1項に基づき諮問されたとき、ならびに身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第2項および令第3条第3項ならびに障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第59条第1項に規定する指定自立支援医療機関の指定等についての意見を求められたときは、審査部会の決議をもって審議会の決議とすることができる。

(母子保健部会)

第5条 母子保健に関する事項を調査審議するため、児童専門分科会に母子保健部会を設置する。

(部会)

第6条 審議会が必要と認めるときは、審査部会および母子保健部会のほかに、専門分科会に部会を設置することができる。

2 部会（審査部会および母子保健部会を含む。以下同じ。）に委員の互選による部会長1人を置き、副部会長の指名等については、第2条の規定を準用する。

3 部会長は、部会の事務を掌理する。

4 この要綱に定めるもののほか、部会の運営に関し必要な事項は、部会長が部会に諮って定める。

（会議）

第7条 専門分科会および部会の会議については、条例第5条の規定を準用する。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる専門分科会および部会の専門分科会長および部会長は、緊急その他やむを得ない事情のある場合は、文書その他の方法により、会議の議事を行うことができる。

(1) 民生委員審査専門分科会

(2) 審査部会

（任期）

第8条 臨時委員の任期については、委員長が定める。

（庶務）

第9条 審議会の庶務は、福祉保健部福祉総務課において処理する。なお、専門分科会および部会の庶務は、委員長が定める。

（委任）

第10条 この要綱に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

（施行期日）

1 この要綱は、平成12年5月9日から施行する。

（秋田市社会福祉審議会運営要綱の廃止）

2 秋田市社会福祉審議会運営要綱（平成9年5月9日審議会決議）は、廃止する。

附 則

この要綱は、平成13年5月22日から施行する。

附 則

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年5月19日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年5月30日から施行する。

## 秋田市社会福祉審議会委員名簿

平成24年5月9日現在

	氏名	団体名	団体肩書	専門分科会
1	石村 照子	公益社団法人「認知症の人と家族の会」秋田県支部	世話人	高齢者
2	稲庭 千弥子	秋田県介護老人保健施設連絡協議会	会長	高齢者
3	熊谷 肇	秋田市医師会	理事	高齢者
4	熊澤 由美子	国立大学法人秋田大学医学部保健学科	講師	高齢者
5	佐藤 孝男	秋田市老人クラブ連合会	副会長	高齢者
6	佐藤 保	秋田市民生児童委員協議会	会長	高齢者
7	佐藤 広美	秋田市老人福祉施設連絡協議会	会長	高齢者
8	佐藤 めぐみ	社団法人秋田中央薬剤師会	理事	高齢者
9	清水 由美子	秋田県中央地区介護支援専門員協議会	会員	高齢者
10	菅原 梯祐	秋田市エイジフレンドリーシティ構想推進協議会	委員	高齢者
11	千葉 利昭	社団法人秋田市歯科医師会	理事	高齢者
12	花田 正志	秋田市地域包括・在宅介護支援センター連絡協議会	会員・監事	高齢者
13	山崎 弘子	社団法人秋田県社会福祉士会	会員	高齢者
14	池田 重子	秋田市保育協議会	副会長	児童
15	岩本 孝一	秋田商工会議所	専務理事	児童
16	神谷 浩悦	社団法人秋田市歯科医師会	理事	児童
17	堺 澤大	秋田県臨床心理士会	会員	児童
18	佐々木 洋吉	秋田市民生児童委員協議会	副会長	児童
19	佐藤 央子	秋田労働局雇用均等室	室長	児童
20	佐藤 誠子	秋田市小学校長会	幹事・研究部長	児童
21	佐藤 真知子	秋田市連合婦人会	副会長	児童
22	鶴田 悦子	秋田県中央児童相談所	主幹	児童
23	中川 聖子	秋田市母子寡婦福祉連合会	会長	児童
24	原田 健二	秋田市医師会	理事	児童

25	古田 由美子	一般社団法人秋田県助産師会	副会長	児童
26	細部 あけみ	CAPあきた	代表	児童
27	堀川 隆三	連合秋田中央地域協議会	事務局長	児童
28	山崎 純	特定非営利活動法人子育て応援Seed	理事長	児童
29	渡辺 丈夫	秋田市私立幼稚園協会	会長	児童
30	五十嵐 潤	秋田公立美術工芸短期大学	教授	障がい者
31	石原 芳人	秋田県立医療療育センター	センター長	障がい者
32	川田 直政	秋田市身体障害者協会	会長	障がい者
33	蒨池 加奈	医療法人 久幸会	げんきハウス施設長	障がい者
34	進藤 香代子	秋田県知的障害者福祉協会	会員	障がい者
35	田中 勉	秋田市手をつなぐ育成会	副会長	障がい者
36	成田 裕一郎	秋田市医師会	理事	障がい者
37	花田 幸隆	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 秋田障害者職業センター	所長	障がい者
38	濱田 啓子	秋田県高等学校長協会特別支援学校部会	会員	障がい者
39	堀井 三男	特定非営利活動法人秋田けやき会	理事長	障がい者
40	茂木 重雄	秋田公共職業安定所	所長	障がい者
41	蓬田 興信	社会福祉法人グリーンローズ	常務理事	障がい者
42	和田 士郎	秋田県高清水園	園長	障がい者
43	石沢 真貴	国立大学法人秋田大学教育文化学部	准教授	地域福祉
44	遠藤 善衛	秋田市ボランティア連絡協議会	副会長	地域福祉
45	加賀谷 俊雄	北部地域住民自治協議会	会長	地域福祉
46	澤田 賢一	国立大学法人秋田大学医学部	学部長	地域福祉
47	野口 良孝	秋田市社会福祉協議会	会長	地域福祉
48	渡邊 剛	秋田経済同友会（秋田ゼロックス株式会社取締役相談役）	常任幹事	地域福祉
49	越後屋 哲志	秋田市視覚障がい者協会	副会長	障がい者 臨時委員
50	小川 絢子	秋田県難聴者・中途失聴者協会	副会長	障がい者 臨時委員
51	小野寺 浩	秋田県重症心身障害児（者）を守る会	事務局長	障がい者 臨時委員

第4次秋田市障がい者プラン

52	加藤 薫	秋田市ろうあ協会	理事	障がい者 臨時委員
53	加藤 倫紀	秋田市医師会	会員	障がい者 臨時委員
54	加藤 雅史	秋田県精神保健福祉士協会	会長	障がい者 臨時委員
55	工藤 撰子	秋田県社会福祉士会	事務局次長	障がい者 臨時委員
56	下村 辰雄	秋田県立リハビリテーション・精神医療センター	診療部長	障がい者 臨時委員
57	室岡 守	秋田県発達障害者支援センター ふきのとう秋田	センター長	障がい者 臨時委員
58	渡邊 充	秋田県難病団体連絡協議会	理事長	障がい者 臨時委員

秋田市地域福祉計画等推進庁内連絡会設置要綱

平成15年4月7日  
市長決裁

(設置)

第1条 秋田市地域福祉計画ならびに秋田市地域福祉計画を上位計画とする秋田市高齢者プランおよび秋田市障害者プラン（以下「地域福祉計画等」という。）の推進を図るため、秋田市地域福祉計画等推進庁内連絡会（以下「連絡会」という。）を設置する。

(所管事務)

第2条 連絡会の所管事務は、次の各号に掲げる事項に関し、庁内の連絡および調整を図ることとする。

- (1) 地域福祉計画等の施策および事業の実施
- (2) 地域福祉計画等の進行管理
- (3) 地域福祉計画等の見直し
- (4) 前各号に掲げるもののほか、地域福祉計画等の推進についての必要な事項

(組織)

第3条 連絡会は、会長、副会長および委員をもって組織する。

2 会長、副会長および委員は、次の職にある者をもって充てる。

- (1) 会長 鎌田副市長
- (2) 副会長 福祉保健部長
- (3) 委員 福祉保健部次長、福祉総務課長、障がい福祉課長、長寿福祉課長、保護第一課長、保護第二課長、介護保険課長、監査指導室長および各部局の連絡調整課長

3 会長が必要と認めたときは、連絡会に臨時の委員を置くことができる。

(会長および副会長)

第4条 会長は、連絡会の会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長不在のときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 連絡会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

(部会)

第6条 連絡会に次の各号に定める部会を置き、事務を分掌させる。

- (1) 高齢者プラン部会  
第2条各号に掲げる事務のうち、秋田市高齢者プランに関するもの
- (2) 障害者プラン部会  
第2条各号に掲げる事務のうち、秋田市障害者プランに関するもの

2 部会は、部会長および部会員をもって組織する。

3 部会長は、副会長をもって充て、部会の会務を総理する。

4 部会員は、委員のうちから部会長が指名する。

5 部会長不在のときは、部会長があらかじめ定めた委員がその職務を代理する。

(幹事会)

第7条 連絡会に幹事会を置き、第2条各号に掲げる事務のうち、重点事業に関する事務を分掌させる。

2 幹事会は、幹事長、副幹事長および幹事をもって組織する。

3 幹事長は、福祉保健部次長をもって充て、副幹事長および幹事は、委

員のうちから幹事長が指名する。

- 4 幹事長は、幹事会の会務を総理する。
- 5 副幹事長は、幹事長を補佐し、幹事長不在のときは、その職務を代理する。
- 6 幹事長が必要と認めたときは、幹事会に臨時の幹事を置くことができる。

(事務局)

第8条 連絡会の事務局は、福祉総務課地域福祉推進室に置く。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、連絡会の運営について必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成15年4月7日から施行する。

附 則

この要綱は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この要綱は、平成20年6月9日から施行する。
- 2 秋田市高齢者プラン見直し庁内連絡会設置要綱（平成11年4月21日施行）および秋田市障害者プラン見直し庁内連絡会設置要綱（平成13年4月16日施行）は、廃止する。

附 則

この要綱は、平成21年6月24日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年9月16日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。



## 秋田市地域福祉計画等推進庁内連絡会 障害者プラン部会名簿

	部局	課所室	職名	氏名	
部会長	福祉保健部		部長	伊藤 智	
部会員	福祉保健部		次長	田口 光宏	
	総務部	総務課	課長	秋山 尚子	
	企画財政部	企画調整課	副理事兼課長	本間 斗	
	市民生活部	生活総務課	副理事兼課長	佐々木 公秀	
	福祉保健部		福祉総務課	課長	松山 則人
			障がい福祉課	副理事兼課長	辻 直文
			長寿福祉課	課長	渡部 厚子
			保護第一課	課長	宮野谷 智敬
			保護第二課	課長	碓谷 一峰
			介護保険課	課長	松前 克美
	保健所	保健総務課	課長	加賀谷 誠	
	子ども未来部	子ども総務課	副理事兼課長	佐々木 吉丸	
	環境部	環境総務課	課長	佐藤 悦紹	
	商工部	商工労働課	課長	山田 裕之	
	農林部	農林総務課	副理事兼課長	小熊 伸司	
	建設部	建設総務課	課長	高橋 寛彰	
	都市整備部	都市総務課	課長	井上 正敏	
	美術工芸短期大学	事務局管理課	課長	佐藤 聡	
教育委員会	総務課	課長	千葉 孝之		
消防	消防本部総務課	課長	佐藤 好幸		

